

2002 *Year's Report*

(平成14年度事業報告)

財団法人 **大阪府男女共同参画推進財団**

目 次

◎ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要	1
◎ ドーンセンターの概要	4
◎ 事業概要	
第1 各種事業の実施	8
1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業	8
2 女性の抱える問題に関する相談事業	14
3 啓発学習事業	26
4 女性に対する暴力対策・民間等人材養成支援事業	29
5 女性の能力開発・ネットワークに関する事業	33
6 調査研究事業	34
7 文化表現事業	35
8 国際交流事業	36
9 ドーンフェスティバル	37
10 共催事業	38
11 広報事業	39
12 一時保育事業	39
第2 施設の管理	41
1 来館者数	41
2 会議室・ホール等の利用	42
3 視察対応	43
4 グループ活動の支援等	43
第3 財団の運営	45
1 理事会の開催	45
2 ドーンセンター運営推進委員会の開催	45
◎ 平成14年度財団主催事業・イベント実施一覧	46
◎ 参考資料	
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立趣意書	50
・ 財団法人大阪府男女共同参画推進財団寄附行為	51
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団役員名簿	58
・ ドーンセンター運営推進委員会設置要綱	59
・ ドーンセンター運営推進委員名簿	60
・ 大阪府立女性総合センター条例	61
・ 大阪府立女性総合センター条例施行規則	62

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要

(平成15年4月1日から財団法人大阪府男女共同参画推進財団に名称変更)

1 設立目的

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加・参画を促進し、行政並びに府民・民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、各種事業及びドーンセンターの管理運営を行うこと等により男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

2 設立年月日

平成6年4月1日

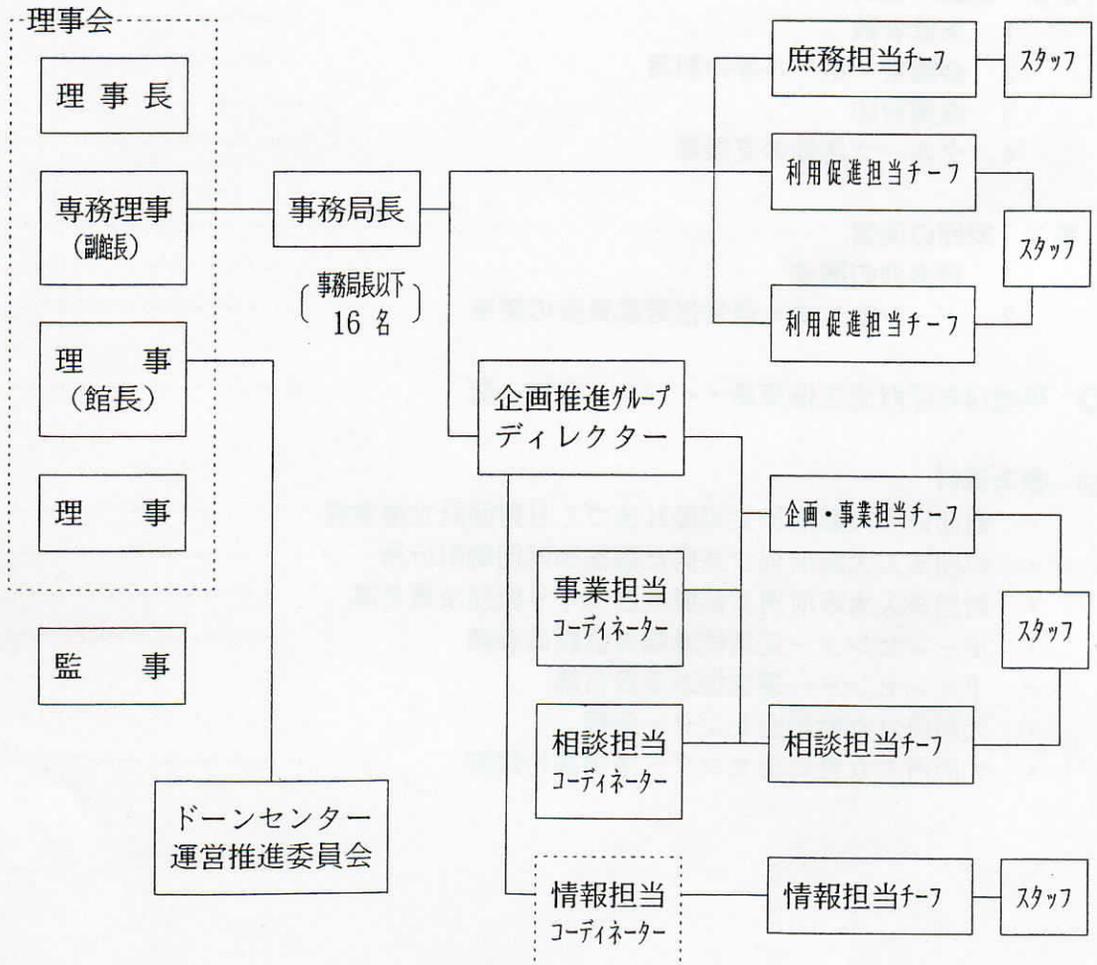
3 基本財産

1億円

4 財団の事務所

大阪市中央区大手前1丁目3番49号

5 組織体制



6 主要事業

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (3) 啓発学習事業
- (4) 女性に対する暴力対策・民間等人材養成支援事業
- (5) 女性の能力開発・ネットワークに関する事業
- (6) 調査研究事業
- (7) 文化表現事業
- (8) 国際交流事業
- (9) ドーンフェスティバル
- (10) 共催事業
- (11) 広報事業
- (12) 一時保育事業
- (13) 施設の管理運営の受託事業

7 財団のあゆみ

- ・ 6. 4. 1 財団設立（理事長：谷川秀善氏 事務所：大阪府立婦人会館内）
- ・ 6. 5.11 第1回理事会開催
- ・ 6. 6.18 財団設立記念イベント（ウイメンズフォーラム）の開催
- ・ 6. 6.20 第2回理事会開催（理事長に吉沢健氏就任）
- ・ 6. 7.29 ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）竣工
- ・ 6. 8. 8 大阪府から財団へ施設引き継ぎ
- ・ 6. 8.29 財団事務所移転（ドーンセンター内）
- ・ 6.10.27 第1回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 6.11. 7 開館記念式典
- ・ 6.11.11 オープニングイベント開催（～11.13）
- ・ 6.11.26 大阪国際女性フォーラム開催（～11.27）
- ・ 7. 2.27 第2回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7. 3.17 第3回理事会開催
- ・ 7. 6.29 第4回理事会開催
- ・ 7. 7.17 第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7.11.10 ドーンフェスティバル（1周年事業）の開催（～11.12）
- ・ 7.11.30 第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 2.29 第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 3.28 第5回理事会開催
- ・ 8. 6.21 第6回理事会開催
- ・ 8. 7.15 第6回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8.11. 8 ドーンフェスティバルの開催（～11.10）
- ・ 8.12.16 第7回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8.12.19 開館以来来館者100万人突破
- ・ 9. 2.24 第8回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 3.28 第7回理事会開催
- ・ 9. 6.24 第8回理事会開催
- ・ 9. 7.16 第9回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 7.31 第9回理事会開催
- ・ 9.10.21 第10回理事会開催（理事長に松廣屋慎二氏就任）
- ・ 9.10.27 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
- ・ 9.10.28 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- ・ 9.11. 7 ドーンフェスティバルの開催（～11.8）
- ・ 9.12.26 第11回理事会開催
- ・ 10. 2.23 第10回ドーンセンター運営推進委員会開催

- ・ 10. 3. 28 第12回理事会開催
- ・ 10. 4. 16 第13回理事会開催
- ・ 10. 6. 26 第14回理事会開催
- ・ 10. 7. 24 第11回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 10.11. 6 ドーンフェスティバルの開催（～11.7）
- ・ 10.12. 8 第12回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 11. 2. 26 第13回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 11. 3. 18 第15回理事会開催
- ・ 11. 5. 1 第16回理事会開催
- ・ 11. 6. 21 第17回理事会開催
- ・ 11. 7. 16 第14回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 11. 8. 31 第18回理事会開催（理事長に木村良樹氏就任）
- ・ 11.10. 4 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
- ・ 11.10. 7 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- ・ 11.11.11 ドーンフェスティバル(女性センターフォーラム)の開催（～11.11）
- ・ 12. 2. 24 第15回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 12. 3. 31 第19回理事会開催
- ・ 12. 4. 23 平成12年「女性週間全国会議」開催（～4.24）
- ・ 12. 5. 2 第20回理事会開催
- ・ 12. 6. 26 第21回理事会開催
- ・ 12. 7. 3 第16回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 12. 8. 31 第22回理事会開催（理事長に梶本徳彦氏就任）
- ・ 12. 9. 26 第23回理事会開催
- ・ 12.11. 9 ドーンフェスティバル(男女共同参画フォーラム)の開催（～11.10）
- ・ 12.11.21 第17回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 12.12. 1 第24回理事会開催
- ・ 13. 2. 17 ドーンフェスティバル(21世紀へ夢描くグループフェスタ2001)の開催
- ・ 13. 2. 26 第18回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 13. 3. 29 第25回理事会開催
- ・ 13. 5. 7 第26回理事会開催
- ・ 13. 5. 24 第19回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 13. 6. 29 第27回理事会開催
- ・ 13. 8. 17 第20回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 13.11.16 ウィメンズフォーラム開催
- ・ 13.11.30 第21回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 14. 3. 8 第22回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 14. 3. 9 ドーンフェスティバル2002の開催
- ・ 14. 3. 28 第28回理事会開催
- ・ 14. 4. 24 第29回理事会開催（理事長に山登敏男氏就任）
- ・ 14. 6. 25 第30回理事会開催（財団名称の変更の承認
平成15年4月1日から財団法人大阪府男女共同参画推進財団）
- ・ 14. 7. 13 女性映像フェスティバル2002開催
- ・ 14. 7. 30 第23回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 14.11.27 第24回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 15. 2. 21 第25回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 15. 3. 7 女性芸術劇場開催（～8）
- ・ 15. 3. 26 第31回理事会開催
- ・ 15. 3. 29 ドーンフェスティバル2003の開催
- ・ 15. 4. 1 財団名称を財団法人大阪府男女共同参画推進財団に変更

ドーンセンターの概要

1 基本理念と目的

「男女の自立と対等な参加・参画に基づく男女協働による新しい社会の創造」を基本理念とし、その実現のために3つの「I」を基本とした女性の総合的な支援施設としての役割を果たすことを目的としている。

- 3つの「I」
- ・ Identity(アイデンティティ) : 女性の社会的自立の拠点
 - ・ Information(インフォメーション) : 情報ネットワークの拠点
 - ・ Internationalization(インターナショナル化) : 国際交流の拠点

2 沿革

ドーンセンターは、各界の専門家や女性団体、グループの方々など、幅広い府民の参画を得て建設計画を進めてきた。

センターの事業や施設内容についてもドーンセンター推進会議やクリエイティブフォーラムなどを開催し、府民の方々とともに検討を行い方針を決定した。

- 昭和61年度
 - ・ 「21世紀をめざす大阪府女性プラン」策定（4月）
（昭和61年度～平成2年度）
 - ・ 建設予定地（元大手前会館跡地）を決定（9月）
 - ・ 第1回婦人団体、グループアンケート実施（1月）
- 昭和62年度
 - ・ 基本構想公表（6月）
 - ・ 第2回婦人団体、グループアンケート実施（1月）
- 昭和63年度
 - ・ 婦人総合センター（仮称）推進会議の設置（9月）
（平成3年7月、ドーンセンター推進会議に改称）
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 府政モニターアンケート調査実施（12月）
 - ・ 元大手前会館撤去完了（1月）
- 平成元年度
 - ・ 基本設計
 - ・ 文化財発掘調査／第1期
- 平成2年度
 - ・ 実施設計
 - ・ 文化財発掘調査／第2期
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 愛称「ドーンセンター」に決定（2月）
- 平成3年度
 - ・ 「女と男のジャンププラン」策定（9月）
（平成3年度～12年度）
 - ・ 文化財発掘調査／第3期
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 建設工事着工（3月）／工期28か月
- 平成4年度
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ シンボルマーク決定（1月）
- 平成5年度
 - ・ プレイベント「女性映像フォーラム」開催（11月）
- 平成6年度
 - ・ ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）開館（11月）
- 平成14年度
 - ・ ウェルネスフロア（地下1階）の廃止
 - ・ NPO協働フロア（地下1階）のリニューアルオープン

3 建物概要

所在地	大阪府中央区大手前1丁目3番49号
敷地面積	3,170㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
階数	地上10階地下1階
高さ	52m
建築面積	1,970㎡
延床面積	12,760㎡
立体駐車場	92台

4 管理運営

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団

5 利用について

(1) 開館時間

午前9時30分～午後9時30分

- ・情報ライブラリー 平日・土曜 午前9時30分～午後9時30分
日曜・祝日と重なる土曜 午前9時30分～午後5時30分
(貸出返却手続・情報相談は終了時間の30分前まで)

- ・相談カウンセリング 電話相談：火～金曜 午前10時～午後4時
午後6時～午後8時
土・日曜 午前10時～午後4時
面接相談：火・木曜 午前9時45分～午後8時30分
水・金・土・日 午前9時45分～午後5時30分
法律相談：第1火曜 午後5時～午後8時
第2木曜 午前10時～午後1時
第3土曜 午前10時～午後1時
第4金曜 午後2時～午後5時
からだの相談：第4土曜 午後2時～午後4時
外国人女性のため：第1土曜 午後2時～午後4時(韓国・朝鮮語での相談)
の相談 第2土曜 午後2時～午後4時(中国語での相談)
第3土曜 午後2時～午後4時(英語での相談)
DV電話相談 火～日曜 午前10時～午後8時

(2) 休館日

毎週月曜日、年末年始、祝日(土・日・月の場合翌火曜日)

情報ライブラリーは、毎月最終火曜日及び特別資料整理期間も休館

(3) 受付開始日

ホール・パフォーマンススペース：6か月前から

会議室等：3か月前から

毎月1日に抽選。それ以後は先着順

(4) 駐車場

立体駐車場 92台

最初の1時間まで 400円(超過30分ごとに 200円)

事業概要

第1 各種事業の実施

1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業

女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。

(1) 情報ライブラリーの運営

女性関連の図書・資料・ビデオ等を収集し、閲覧・視聴・貸出サービスを行うほか利用者からの情報相談に応じた。

① 図書・資料の収集冊数(平成15年3月31日現在)

図書	33,320冊
行政資料	8,762冊
雑誌	1,285タイトル、32,043冊
新聞	6紙
AV資料	1,411本(ビデオ1,384本、カセットブック27本)

ア 図書の内訳

分類	冊数
総記	2,056
哲学	1,469
歴史・女性事情	3,187
社会科学	12,914
自然科学	1,278
技術	950
産業	248
芸術	1,079
言語	237
文学	7,721
児童書	1,321
女性の表現作品集	860
合計	33,320

ウ 雑誌の内訳

種別	タイトル数
女性問題関連雑誌	102
一般雑誌	178
グループのミニコミ誌	379
女性学研究所等の年報・機関誌	103
行政の広報誌	254
女性関連施設の広報誌	241
その他(大学の紀要等)	28
合計	1,285

イ 行政資料の内訳

分類	冊数
行動計画・プラン	858
施策概要・統計・白書	2,165
調査・研究報告書	1,446
イベント・講座等の記録	1,792
研修・派遣事業報告書	540
女性関連施設概要	558
啓発冊子	860
その他	543
合計	8,762

エ AV資料

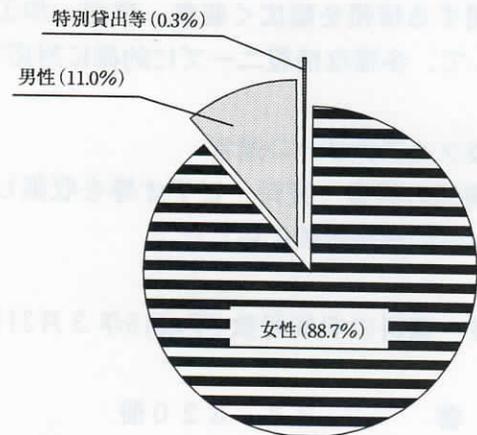
分類	本数
女性問題・フェミニズム	113
性	55
からだところ	66
家族・家庭	44
子ども・学校	67
高齢化・福祉	37
社会・くらし・環境	98
しごと	91
政治・法律・行政・経済・産業	33
教育・研究	48
文化・芸術・表現	759
合計	1,411

利用登録者数(ライブラリーカード) (平成15年3月31日現在)

ア 性別

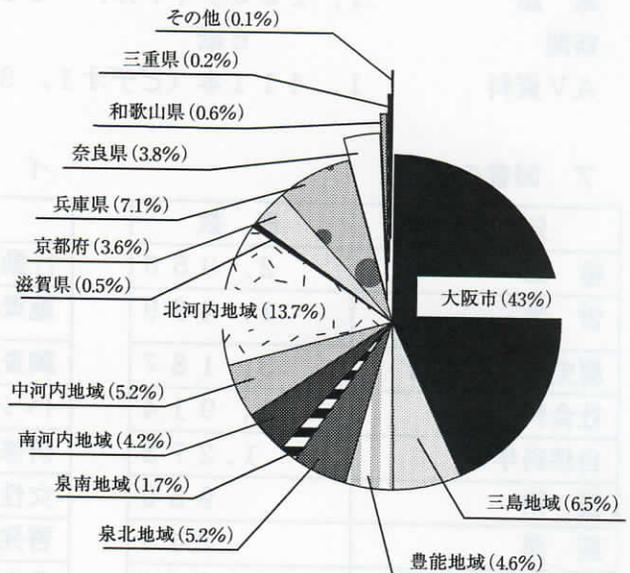
区 分		登録者数
個 人	女 性	15,522
	男 性	1,921
	計	17,443
特別貸出等※		48
合 計		17,491

※行政・学校関係その他団体への貸出、及び館内閲覧資料の一時貸出



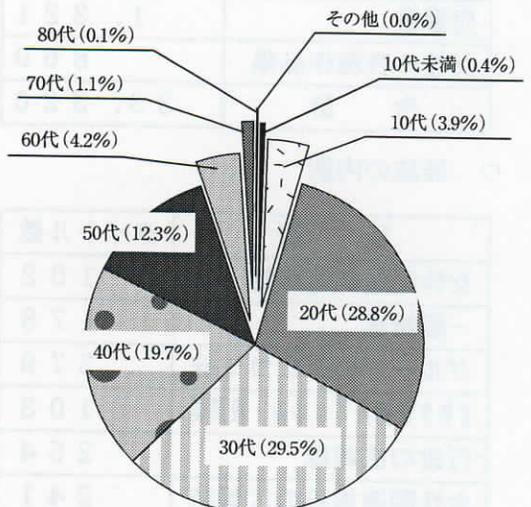
イ 地域別

地 域	人 数
大阪市	7,511
三島地域	1,126
豊能地域	804
泉北地域	901
泉南地域	291
南河内地域	731
中河内地域	911
北河内地域	2,386
滋賀県	91
京都府	621
兵庫県	1,242
奈良県	669
和歌山県	109
三重県	35
その他	15
合 計	17,443



ウ 年代別

地 域	人 数
10代未満	71
10代	685
20代	5,017
30代	5,143
40代	3,428
50代	2,152
60代	728
70代	191
80代以上	22
不明	6
合計	17,443



③ 貸出件数 (平成15年3月31日現在)

分 類	平成14年度	平成13年度	平成12年度
図書・雑誌	21,889 (冊)	23,336 (冊)	24,458 (冊)
行政資料	563 (冊)	351 (冊)	492 (冊)
AV資料	8,152 (本)	9,439 (本)	9,287 (本)
合 計	30,604	33,126	34,237

④ 情報相談 (平成15年3月31日現在)

ライブラリー職員が、図書・資料・データベース等を活用して、検索指導や来館・電話による情報相談に応じた。

(内 訳)

分 類	平成14年度	平成13年度	平成12年度
利用案内	5,148	4,576	4,520
検索指導	123	125	180
資料の所蔵・所在調査	1,039	976	1,313
特定テーマの資料案内	591	674	699
人材・学習情報の提供	547	598	674
グループ・施設情報の提供	235	350	427
ライブラリー活動・運営情報の提供	92	154	162
その他	4	12	26
合 計	7,779	7,465	8,001

(2) 情報システムの運営

各種女性関係情報を誰もが自由に検索できる情報システム「情報CAN・ド・ネット」を運営し、インターネットで情報提供をするとともに、これを活用した講座等を開催した。

① データベースの構築 (平成15年3月31日現在)

メニュー名称	データ数
ド・ネット・事業・施設・英文ページ・出版物案内	117
ライブラリーの本・ビデオ	(1)のとおり
講座・イベント	13
団体・グループ情報	323
人材情報	1,872
女性施設情報	561
自治体の女性政策担当窓口	476
数字で見る女性	97
法律・制度キーワード	32
困ったときの相談窓口	215

② ホームページのアクセス数 (トップページへのアクセス件数)

	平成14年度	平成13年度	平成12年度
アクセス数	117,888件	92,902件	72,271件

(3) 講座・展示等

① 情報活用講座「NPO活動に活かすIT講座」の開催

男女共同参画社会を推進するうえで、NPO等の果たす役割は増々重要なものとなっており、円滑なNPO活動を図るには、IT活用が欠かせない状況にある。

このため、ITを活用する目的や意義をともに考える場を提供し、さらに基礎的な知識を得るための講座を開催した。

定員：50名

受講者：延 184人

午後2時から4時

受講料：1回あたり500円

	月 日	テ ー マ	講 師	参加者数
1	9/21 (土)	情報社会とNPO ～ローカルからグローバルへ～	松浦 さと子 (龍谷大学経済学部教員)	32
2	9/28 (土)	活動に活かすIT	堀 久美 (IS-LEO主宰)	30
3	10/5 (土)	情報の収集 ～パソコン・コンピュータ ネットワークの基礎知識～	若村 美穂 他 (NPO法人 情報ネット・ワークス)	43
4	10/12 (土)	情報の加工 ～パソコンを使った情報管理法～	若村 美穂 他 (NPO法人 情報ネット・ワークス)	40
5	10/19 (土)	情報の発信 ～チラシ作成・ プレゼンテーション～	若村 美穂 他 (NPO法人 情報ネット・ワークス)	39

② 情報担当者ネットワーク会議の実施

女性情報の収集・提供事業に携わる女性センター等職員を対象に情報の収集・組織化・提供等の業務遂行のための情報交換を行うとともに、各種専門情報機関の担当職員をも含めた情報ネットワークの形成を促進した。

定員：20人

受講者数：33人

	日 時	テ ー マ	講 師
1	7/10(水) 14:00～ 17:00	・参加施設・担当者の紹介 ・資料の収集	古澤 加奈 (とよなか男女共同参画センター)
2	9/11(水) 14:00～ 17:00	・レファレンス事例 ・情報・資料の整理方法	中原 万紀子 (大阪市立男女共同参画センター-東館) 米谷 優子 (兵庫県立男女共同参画センター)

3	11/14(木) 14:00～ 17:00	・利用者を獲得する ・利用者との関係づくり術	吉本 美恵 (摂津市立女性センター) 川喜田 好恵 (ドーンセンター 相談担当コーディネーター)
4	3/2(日) 13:00～ 15:30	国立女性教育会館主催シソーラスシンポジウム	

③ ドーンネット検索サポートの開催 (2002年4月～2003年3月)

ドーンネットの利用者拡大を図るため、検索のための基本的操作方法を一人一人のニーズに沿って個人実習を行った。

定員：各日4名 (一人30分×4回)

毎月第2火曜日・第4木曜日(月2回)に実施

開催月	開催日数	申込者数	参加人数
14年4月～15年3月	24日	14人	9人

④ ビデオ上映会

情報ライブラリーで購入したビデオの中から、女性監督のドキュメンタリーやジェンダー問題の作品、女性グループの活動を追ったドキュメンタリービデオなどを選んで上映した。

月/日	上映作品	参加者数	月/日	上映作品	参加者数
4/26 (金)	知性と感性	66	5/31 (金)	ジャクスタ共生する	30
6/28 (金)	もう子守歌はいらない	45	7/26 (金)	with・・・ 若き女性美術作家の生涯	42
8/30 (金)	楽しい動物園へ・ 6人の女の挑戦	32	9/27 (金)	回生 鶴見和子の生涯	78
10/25 (金)	絵本に魅せられて	63	11/29 (金)	クラスメイト	31
12/20 (金)	僕のボーガス	42	1/31 (金)	早池峰の賦	179
2/7 (金)	早池峰の賦 (再上映)	27	2/28 (金)	イフ・オンリー	76
3/28 (金)	薄墨の桜	108			

⑤ 「ホンのおしゃべり」の開催

関西在住のジェンダー問題の視点を持った図書・資料の著者をお招きし、執筆の背景や出版に関する思いを語ってもらい、その後、参加者と著者でフリートーキングを行った。

第1回 平成14年6月22日(土) 14:00~15:00

著者 桂 容子

著書 『愛!? 私自身を生きるために』

参加者数 21人

第2回 平成14年12月14日(土) 14:00~15:00

著者 岸野 令子

著書 『猫の手 貸します』

参加者数 14人

⑥ 情報ライブラリーニュース「いんふおめーと」の作成

情報ライブラリーの多様な活動を広くPRするため、女性情報と利用者を結ぶ双方向型のライブラリーニュースを作成し、府内外の女性関係施設及び図書館等へ配付した。

・A4版4頁 5,300部

第41号~第46号発行(隔月発行)

⑦ 情報ライブラリー企画展示

~「女性に対する暴力」パネル展~

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー等)に関し、暴力を生み出す社会的背景、暴力の実態、法律等についての解説や被害にあったときの対処方法などを、わかりやすく解説したパネルを展示した。

展示期間:平成14年6月23日(日)~6月30日(日)

(於:ドーンセンター1Fロビー)

~「Book-Art展」~

本の形にとらわれない自由な本づくりを実施している「京都ブックアート研究所」の女性たちによって作成されたブックアート作品を展示し、従来の形態の本とブックアート作品とのコラボレーションの場を創造することによって、来館者に新しい本との出会いの機会を提供した。

展示期間:平成14年8月28日(水)~9月22日(日)

(於:ドーンセンター情報ライブラリー2F)

~「女性に対する暴力」パネル展~

平成14年度第2回「女性に対する暴力をなくす」キャンペーンの一環として、女性に対する暴力に関するパネル展を開催した。

展示期間:平成14年11月12日(火)~11月24日(日)

(於:ドーンセンター1Fロビー)

2 女性の抱える問題に関する相談事業

女性の直面している様々な問題について、女性の視点から自立と主体的な生き方を目指し、相談カウンセリングにより、必要な援助と解決のためのサポートを行った。

(1) 相談事業

① 面接相談：専門の女性カウンセラーによる面接でのカウンセリング

水・金・土・日曜日

午前9時45分から午後5時30分

火・木曜日

午前9時45分から午後8時30分

平成14年度											平成13年度		
	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%)	合計	(%)	
生き方	10	86	146	126	76	14	6	4	468	25.5%	487	28.9%	
こころ	10	73	99	31	19	9	0	1	242	13.2%	249	14.8%	
からだ	0	2	4	5	0	0	0	0	11	0.6%	3	0.2%	
仕事上の悩み	1	7	11	6	1	0	0	2	28	1.5%	23	1.4%	
夫婦関係	3	28	133	93	75	12	2	3	349	19.0%	280	16.6%	
親子関係	24	69	138	127	94	17	12	6	487	26.5%	395	23.4%	
人間関係	2	52	53	50	17	3	0	4	181	9.9%	187	11.1%	
性・性的被害	6	8	39	9	2	0	0	0	64	3.5%	61	3.6%	
暮らし	0	0	0	3	2	0	0	0	5	0.3%	1	0.1%	
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1%	1	0.1%	
H14年度	合計	56	325	623	450	287	55	20	20	1836	100.0%	1,687	100.0%
	(%)	3.1%	17.7%	33.9%	24.5%	15.6%	3.0%	1.1%	1.1%	100.0%			
H13年度	合計	63	267	551	437	262	62	14	31	1,687			
	(%)	3.7%	15.8%	32.7%	25.9%	15.5%	3.7%	0.8%	1.8%	100.0%			

相談月別件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成14年度	154	177	141	166	160	138	166	146	130	141	164	153	1,836
平成13年度	159	149	153	129	144	123	131	157	134	133	143	132	1,687

- ② 電話相談：専用電話を使った、電話相談員による相談
 火曜日から金曜日 午前10時から午後4時、午後6時から午後8時
 土曜日・日曜日 午前10時から午後4時

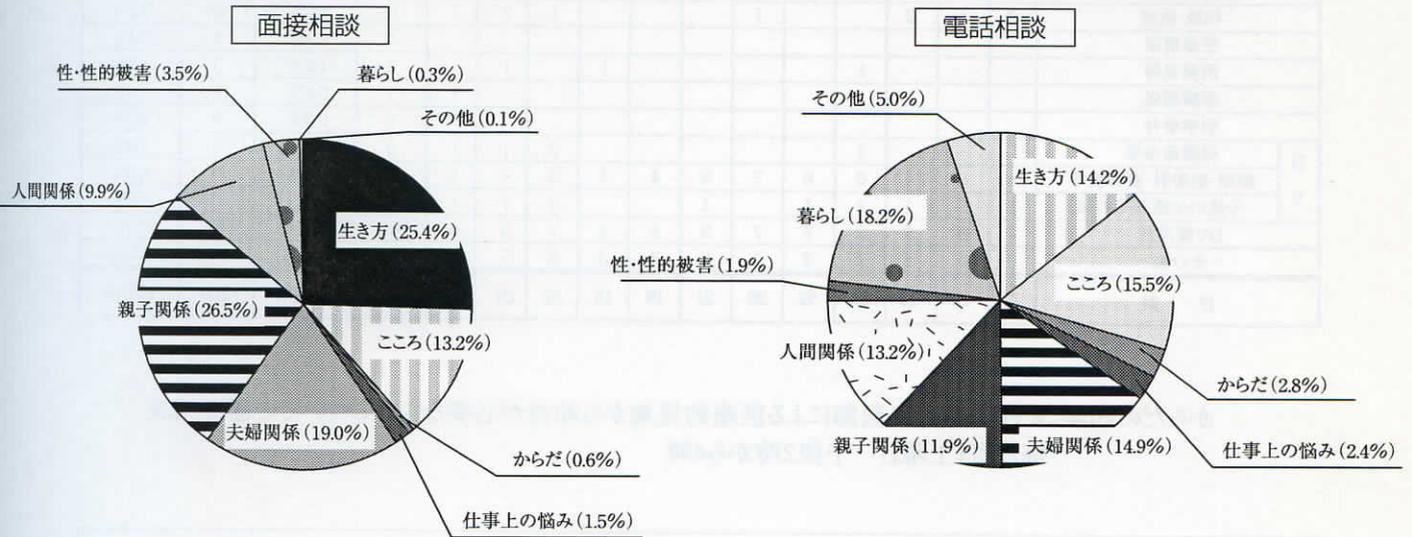
平成14年度											平成13年度		
平成14年度	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%)	合計	(%)	
生き方	1	30	274	77	113	4	1	29	529	14.2%	577	15.8%	
こころ	2	67	202	82	135	8	1	84	581	15.5%	699	19.2%	
からだ	1	5	9	9	65	2	0	14	105	2.8%	71	1.9%	
仕事上の悩み	0	22	22	13	19	0	0	12	88	2.4%	131	3.6%	
夫婦関係	2	44	233	105	88	12	2	73	559	15.0%	562	15.4%	
親子関係	3	21	101	113	92	39	10	66	445	11.9%	453	12.4%	
人間関係	4	139	130	70	53	12	2	84	494	13.2%	412	11.3%	
性・性的被害	1	21	24	4	0	0	0	20	70	1.9%	50	1.4%	
暮らし	1	9	306	28	201	3	0	131	679	18.2%	563	15.4%	
その他	0	3	0	2	5	0	0	177	187	5.0%	127	3.5%	
H14年度	合計	15	361	1301	503	771	80	16	690	3,737	100.0%	3,645	100.0%
	(%)	0.4%	9.7%	34.8%	13.5%	20.6%	2.1%	0.4%	18.5%	100.0%			
H13年度	合計	14	571	1091	495	798	77	4	595	3,645			
	(%)	0.4%	15.7%	29.9%	13.6%	21.9%	2.1%	0.1%	16.3%	100.0%			

相談月別件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成14年度	309	310	322	287	324	289	326	312	284	313	313	348	3,737
平成13年度	342	263	347	310	344	283	298	281	287	263	283	344	3,645

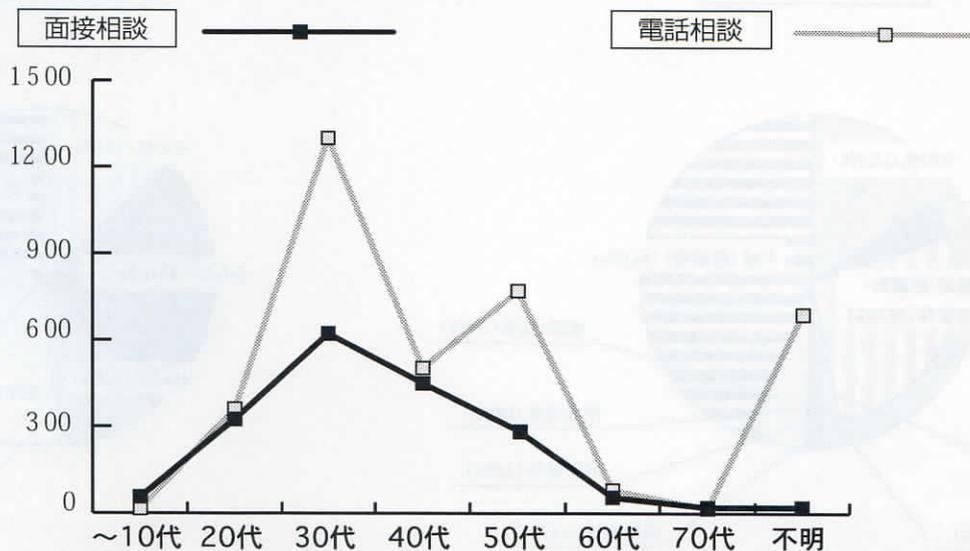
主訴別相談件数

	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係	親子関係	人間関係	性、性的被害	暮らし	その他	計
面接相談	468	242	11	28	349	487	181	64	5	1	1,836
電話相談	529	581	105	88	559	445	494	70	679	187	3,737
計	997	823	116	116	908	932	675	134	684	188	5,573



年代別相談件数

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
面接相談	56	325	623	450	287	55	20	20	1,836
電話相談	15	361	1,301	503	771	80	16	690	3,737
計	71	686	1,924	953	1,058	135	36	710	5,573



法律相談:女性弁護士による法律問題に関する面接相談

毎月第1火曜日:午後5時から午後8時 第2木曜日:午前10時から午後1時

第3土曜日:午前10時から午後1時 第4金曜日:午後2時から5時

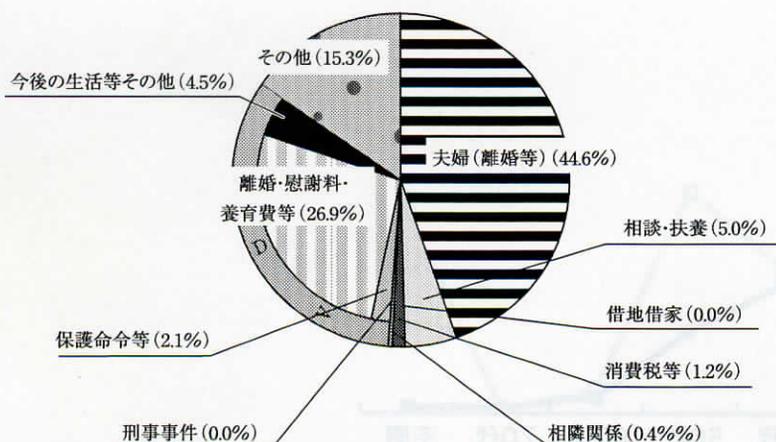
項目	月	平成14年度													平成13年度		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	(%)	合計	(%)
夫婦(離婚等)		8	5	10	12	11	11	10	10	9	6	7	9	108	44.6%	109	65.7%
相談・扶養		3	1	2			1				1	3	1	12	5.0%	12	7.2%
借地借家														0	0.0%	4	2.4%
消費税等					1					1		1		3	1.2%	3	1.8%
相隣関係													1	1	0.4%	1	0.6%
刑事事件														0	0.0%	0	0.0%
D 保護命令等					1						2	1	1	5	2.1%	0	0.0%
V 離婚・慰謝料・養育費等		4	9	4	6	8	7	8	4	4	3	4	4	65	26.9%	0	0.0%
今後の生活等その他		3		1	1	1		1			2	1	1	11	4.5%	0	0.0%
DV関連計		7	9	5	8	9	7	9	4	4	7	6	6	81	33.5%	0	0.0%
その他		3	4	2	2	2	1	2	3	3	8	5	2	37	15.3%	37	22.3%
合計		21	19	19	23	22	20	21	18	16	22	22	19	242	100.0%	166	100.0%

からだの相談:女性産婦人科医師による医療的見地から助言が必要なものについての面接相談

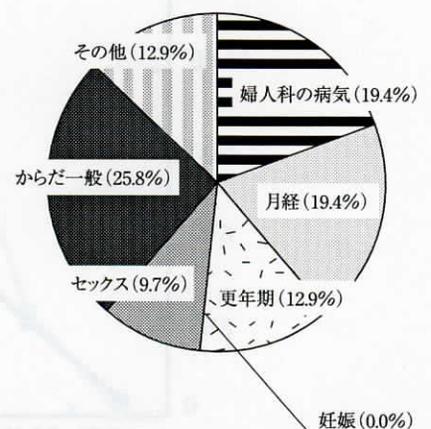
毎月第4土曜日 午後2時から4時

項目	月	平成14年度													平成13年度		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	(%)	合計	(%)
婦人科の病気		1				0	1	1			1	1	1	6	19.4%	13	34.2%
月経				2	1		1	1				1		6	19.4%	4	10.5%
更年期										1	1	2		4	12.9%	5	13.2%
妊娠														0	0.0%	2	5.3%
セックス						1	1	1						3	9.7%	5	13.2%
からだ一般		2	2		1	2			1					8	25.8%	9	23.7%
その他		1			1					1			1	4	12.9%	0	0.0%
合計		4	2	2	3	3	3	3	1	2	2	4	2	31	100.0%	38	100.0%

法律相談



からだの相談



⑤外国人女性のためのサポート・カウンセリング

ア バイリンガル・カウンセリングの実施

外国人女性が、異文化の中で出会う様々な悩みに、母国語及び日本語で相談を行い、問題解決に向けてサポートを行った。

対象：韓国・朝鮮語、中国語を母国語とする女性、英語を話す女性

相談員：女性で、母国語と日本語を話すバイリンガル・カウンセラー

日時：毎月第1、2、3土曜日の午後2時から4時

第1土曜日 ハンゲル語の相談

第2土曜日 中国語の相談

第3土曜日 英語の相談

イ 中国語、英語を話す外国人女性のためのディスカッション・グループの実施

日本で生活する外国人女性らが出会う共通の問題についてグループで話し合い、情報を交換する機会を提供し、日本での生活における問題解決の支援を行った。

第2、3土曜日の正午から午後1時30分

項目	月	平成14年度												平成13年度	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	合計
ハンゲル		1	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	5	11	
中国語	相談	2	2	1	0	0	1	1	0	1	1	1	11	6	
	ディスカッショングループ	10	9	7	9	4	5	3	3	3	2	2	5	62	75
英語	相談	0	0	1	2	1	0	1	0	1	2	1	0	9	4
	ディスカッショングループ	3	2	2	4	1	1	2	0	0	5	1	0	21	10
合計	相談	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	1	25	21
	ディスカッショングループ	13	11	9	13	5	6	5	3	3	7	3	5	83	85

⑥ 不妊にまつわる悩みの相談:6月より女性産婦人科医師及び助産師が不妊にまつわる様々な悩みの相談に応え、必要な情報提供を行った。

・面接相談:毎月第1土曜日、第3金曜日 午後1時から午後4時

項目 \ 月	平成14年度												合計	(%)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
今の治療内容の是非			0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	4	14%
妊娠の可能性			0	5	0	3	1	0	0	0	2	0	11	38%
他の最新治療内容・方法			0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	3	10%
今の医師や医療への不満			0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3%
子どものいない人生			0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3%
自分のこれからの人生			0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	7%
世間の偏見や無理解			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
家族や周りの期待への重荷			0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	7%
その他			1	0	1	2	0	0	0	1	0	0	5	17%
合計			1	7	2	7	3	0	0	2	4	3	29	100%

・電話相談:毎週水曜日 午前10時から午後4時

項目 \ 月	平成14年度												合計	(%)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
今の治療内容の是非			13	21	5	6	10	5	4	2	7	8	81	25%
妊娠の可能性			2	8	0	3	1	2	3	2	2	2	25	8%
他の最新治療内容・方法			3	2	0	2	0	0	2	1	0	0	10	3%
今の医師や医療への不満			1	4	2	4	2	1	1	1	1	5	22	7%
子どものいない人生			0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	3	1%
自分のこれからの人生			1	1	1	3	0	0	0	1	0	0	7	2%
世間の偏見や無理解			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
家族や周りの期待への重荷			0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	1%
その他			29	39	18	13	16	8	16	14	15	10	178	54%
合計			49	77	26	31	29	16	27	22	26	25	328	100%

⑦ カウンセラー派遣：9月より、DV被害女性を保護している民間シェルターなど4箇所のNPO等団体へ女性カウンセラーを派遣し、被害者の心のケアを行う等、自立支援体制の充実を図った。

項目	月	平成14年度												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
シェルター（S）							2	2	2	2	2	4	3	17
							2	3	4	4	4	8	6	31
シェルター（I）							2	2	2	2	2	4	4	18
							4	4	4	4	4	8	8	36
シェルター（R）							1	0	0	1	1	0	1	4
							1	0	0	0	0	0	0	1
シェルター（Y）							2	2	2	1	1	1	2	11
							3	3	2	1	2	1	2	14
合 計							7	6	6	6	6	9	10	50
							10	10	10	9	10	17	16	82

※ シェルター名については保護の必要上、頭文字等で表す。

※ 上段は訪問回数 下段は相談者数

⑧ドーンセンター内DV相談：ドーンセンター4階の配偶者暴力相談支援センターで電話相談を行った。

電話相談：火曜日から日曜日 午前10時から午後8時

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
暴	配偶者から	身体的	26	34	26	37(1)	34(1)	33	52(2)	36	39	33	37	55	442(4)
		精神・社会・経済的	2	1	7	7	12	8	11	11	8	7	13	8	95
		性的	1	0	2(1)	1	0	0	0	1	2	1	2	1	11(1)
		計	29	35	35(1)	45(1)	46(1)	41	63(2)	48	49	41	52	64	548(5)
力	その他から	身体的	1	1	1	1	1	5	4(1)	6	1	3(1)	0	1	25(2)
		精神・社会・経済的	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	4
		性的	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
		計	1	2	3	1	1	5	6(1)	6	1	3(1)	1	2	32(2)
力	家族・知人等	身体的	4(1)	8(1)	3	2(1)	2	1	5	5	4(1)	2	3(2)	3(1)	42(7)
		精神・社会・経済的	2	1	0	1	3	0	0	2	1	1	2	0	13
		性的	1	3	1	3	4	0	2(1)	1(1)	1	1	0	1	18(2)
		計	7(1)	12(1)	4	6(1)	9	1	7(1)	8(1)	6(1)	4	5	4	73(9)
暴力にかかる相談計		37(1)	49(1)	42(1)	52(2)	56(1)	47	76(4)	62(1)	56(1)	48(1)	58(2)	70(1)	653(16)	
その他の相談		12(2)	7(1)	10(1)	11	9	2	13(2)	10(2)	11(1)	5	12	9(2)	111(11)	
合 計		49(3)	56(2)	52(2)	63(2)	65(1)	49	89(6)	72(3)	67(2)	53(1)	70(2)	79(3)	764(27)	

※ () 内は男性内数

⑨期間を限定した特別相談

専用電話を使った相談

「子育ての悩みなんでも電話相談」

期 間：平成15年3月7日から平成15年3月9日までの3日間

午前10時～午後5時

相談件数：82件

⑩ 相談員会議

毎月1回、相談事業の進め方についての調整や、社会資源台帳(相談関連機関情報)の整備等について検討を行うとともに、1例ずつ「事例検討」を行い、相談員の研鑽を図った。

(2) サポート・グループ

サポート・グループの実施

同じ悩みや問題を持つ女性がファシリテーターを交えて、自分の気持ちを話し合い、相互に支援を行うことにより悩みの解決を図った。 定員：各15名

日 程		曜	テ ー マ	ファシリテーター	参加数
5/18~7/13 (5/25を除く)	土曜前	8	燃え尽きないで！教師を続けるために	本多子 (ドーンセンターカウンセラー)	29
5/21~7/9	火曜前	8	いっしょに暮らすってむずかしい?! ~夫婦の関係 彼との関係~	宮本由起代 (ドーンセンターカウンセラー)	50
9/12~11/7	木曜夜	9	就職氷河のこの時代。就職・再就職はしたけれど・・・仕事ってこういうもの?	杉本志津佳 (ドーンセンターカウンセラー)	19
9/19~11/21	木曜前	10	家族以外の人間関係、家庭以外の社会 これって結構むずかしい!?	内藤みちよ (ドーンセンターカウンセラー)	106
1/21~3/25	火曜後	9	私と子ども	宮本由起代 (ドーンセンターカウンセラー)	20
1/24~3/14	金曜 午後	8	恋人との関係	竹之下雅代 (ドーンセンターカウンセラー)	9
1/26, 2/1・9 15・23, 3/1・ 8・15	土日曜 午後	8	子どもの「ひきこもり」「不登校」! ~母親である私の育て方が悪かったの?~	本多子 (ドーンセンターカウンセラー)	65

(3) 講座の開催

① 女性（わたし）のためのカウンセリング講座の開催

女性が自己実現していくために必要な視点を、カウンセリングの手法を用いて紹介し、自立と女性問題解決に資した。

定員：60人 申込者：114人 受講者数：67人 時間：午前10時から正午時

	月 日	テ ー マ	講 師
1	5/22 (水)	ジェンダー社会と女性の心の健康	川喜田好恵 (ド-ンテ-機関コーディネーター)
2	5/29 (水)	女性のからだのライフ・サイクル	高見 陽子 (ウイメンズセンター大阪)
3	6/5 (水)	家族をめぐる法律の知識	浦田 萬里 (弁護士)
4	6/12 (水)	親と子の関係について	本多 利子 (ド-ンテ-カウンセラー)
5	6/19 (水)	危対等でないパートナー関係～その陰性～	杉本志津佳 (ド-ンテ-カウンセラー)
6	6/26 (水)	女性の不安・ストレスをめぐって	佐藤 俊子 (大阪府こころの健康総合センター)
7	7/3 (水)	フェミニスト・カウンセリングを通してみる女性の悩み	竹之下雅代 (ド-ンテ-カウンセラー)
8	7/10 (水)	自己表現トレーニングを学ぶ ① ～対人コミュニケーションと心の基本的人権～	内藤 みちよ (ド-ンテ-カウンセラー)
9	7/17 (水)	自己表現トレーニングを学ぶ ② ～女性と自己表現～	宮本 由起代 (ド-ンテ-カウンセラー)
10	7/24 (水)	自己表現トレーニングを学ぶ ③ ～対人関係の3つのパターン～	内藤 みちよ (ド-ンテ-カウンセラー)
11	7/31 (水)	自分を大切に生きる生き方とは	宮本 由起代 (ド-ンテ-カウンセラー)

② 女性関係相談事業担当者研修講座の開催

女性関係相談機関のスタッフ（行政職、専門職、民間施設スタッフ）を対象に女性相談機関及び相談事務所のあり方、相談機関の連携などについて講座形式での研修を行った。

定員：60人 受講者数：68人 時間：午後1時30分から午後4時

	月日	テ ー マ	講 師
1	6/5 (水)	女性問題とジェンダーの視点 / 話し合い	竹之下雅代 (ド-ンテ-カウンセラー)
2	6/12 (水)	女性相談と女性相談事業 相談事務局の役割 / 質疑応答等	川喜田好恵 (ド-ンテ-相談担当コーディネーター)
3	6/19 (水)	女性相談の実際 ～構成事例を使って～	宮本由起代 (ド-ンテ-カウンセラー)
4	6/26 (水)	情報提供とネットワークの仕方 社会資源情報の集め方・作り方・提供の留意点	木下みゆき (ド-ンテ-情報担当 サブコーディネーター)

- ③ 女性のためのCR・サポートグループ ファシリテーター・スキル育成講座の開催
 女性の悩みや被害に対する援助の一環としてのグループを、ジェンダー問題に敏感な視点から運営し、女性の社会参画に資するための人材を育成した。

定員：32人 申込者：67人 受講者数：35人

	月 日	テ ー マ	講 師
1	10/20 (日)	対人援助のためのグループとは ～その機能と援助～	川喜田好恵 (ド・センタ-相談担当コ-ディネーター)
2	10/26 (土)	グループの流れとファシリテーターのかかわり I	本多 利子 (ド・センタ-カウンセラー)
3	11/10 (日)	グループの流れとファシリテーターのかかわり II	宮本由起代(ド・センタ-カウンセラー)
4 ～ 9	A; 11月 10・14・28 12月 5・12・14	Aグループ・Bグループ 各グループ体験学習 〈前半〉 グループ体験 90分 〈後半〉 ふり返り 60分	A; 川喜田好恵 (ド・センタ-相談担当コ-ディネーター)
	B; 11月 10・14・21 28 12月 5・12		B; 宮本由起代 (ド・センタ-カウンセラー)
10	12/14 (土)	CR・サポートグループの倫理 ～二次被害おこさせないために～	川喜田好恵 (ド・センタ-相談担当コ-ディネーター)

- ④ フェミニスト・カウンセリング専門講座の開催

[理論編]

女性を対象とした相談事業にかかわる専門家等が、ジェンダーにとらわれない視点で、女性の自立とエンパワメントのための心理的援助を行うために必要な知識と技能を修得するための講座を開催した。

定員：60人 申込者：94人 受講者：66人

時間：午前10時～午後4時 受講料：6,000円

	月 日	テ ー マ	講 師
1	11/16(土)	なぜフェミニスト・カウンセリングが必要か ～エンパワメントのための考え方～	川喜田好恵 (ド・センタ-担当コ-ディネーター)
2	11/16(土)	従来の心理学の女性理解をこえて ～女性の状況をジェンダ-分析する～	宮本由起代 (ド・センタ-カウンセラー)
3	11/30(土)	エンパワメントのための技法 ～アドラー心理学を応用して～	内藤みちよ (ド・センタ-カウンセラー)
4	11/30(土)	“からだ”に表れる女性の悩み	藤田光光恵 (堀川病院診療内科医)
5	12/14(土)	DV・セクハラ被害のアドボカシー	長谷川京子 (弁護士)
6	12/14(土)	母娘関係にみるジェンダー問題	加藤伊都子 (フェミニスト・カウンセリング 塚)
7	1/18(土)	援助・医療の現場での二次被害を防ぐために	加藤治子 (阪南中央病院産婦人科医)

8	1/18(土)	性暴力・DV被害者へのトラウマ・カウンセリング ～PTSD症をもつCIへの援助～	井上麻耶子 (ウィメンズ・カウンセリング 京都)
---	---------	---	-----------------------------

[研究コース]

理論編を修了し、実際に現場でカウンセリングやケースワークにかかわっている者を対象に、グループに分かれてCRを組み入れながらスーパーバイザーとともに検討した。

定員： 45人 時間： 10:00～12:30 受講料： 8,000円
13:30～16:00

(A) 福祉・医療・シェルターなどケースワーク的かかわりを必要とする現場

申込者： 31人 受講者数： 20人

2/1(土) 2/15(土) 3/1(土) 及び 1/18(土)は理論編との合同講座

講師： 井上麻耶子 (ウィメンズ・カウンセリング 京都)

(B) 中・高、大学等教育の場でのカウンセリング、生徒指導等の現場

申込者： 13人 受講者数： 9人

1/25(土) 2/8(土) 2/22(土) 及び 1/18(土)は理論編との合同講座

講師： 本多利子 (ドーンセンターカウンセラー)

(C) 女性センター、民間カウンセリングルーム等でのフェミニスト・カウンセリングの現場

申込者： 29人 受講者数： 16人

2/1(土) 2/15(土) 3/1(土) 及び 1/18(土)は理論編との合同講座

講師： 川喜田好恵 (ドーンセンター担当コーディネーター)

3 啓発学習事業

男女共同参画社会の実現のために、ジェンダー問題解決のための啓発活動を行うとともに自主的な学習活動を支援した。

(1) 女性問題啓発講座の開催

ジェンダー問題に対する正しい理解と認識を深めるための各種講座を開催した。

① ライブセミナー～女性と仕事～

いろいろな分野で活躍している女性を講師として招き、仕事の現場での生の声を聞くことにより、女性が働き続けることを応援していく講座を開催した。

定員：各50人 延参加者数：271人 午後2時から午後4時

	月/日	テーマ	講師	申込者数	受講者数
1	4月20日(土)	社会保険労務士の仕事	内村 敏子 (内村労務行政事務所 社会保険労務士)	93	70
2	7月6日(土)	ホテルの仕事	中田 聖子 (ホテルオークラ神戸 宿泊部 フロント課)	56	46
3	9月28日(土)	雑貨屋の仕事	橋谷 惟子 (株)ハンドインハンド 代表取締役)	90	67
4	2月8日(土)	プロデューサーの仕事	森村 暁子 (関西舞台芸術研究所 舞台芸術プロデューサー)	63	38
5	3月1日(土)	翻訳の仕事	田村 房子 (翻訳者)	86	50

②男女共同参画政策に関わる職員のためのプログラム

平成 12・13 年度の調査研究事業により完成したプログラムを講座として実施した。
初めて男女共同参画政策に関わる職員を対象に、ジェンダーの視点を高め、その視点を持って事業を推進していくために、参加体験型学習などを通じた研修のプログラムを提供した。

定員：30人 申込者数：49人 受講者数：49人 延参加者数：192人
午後2時から午後4時

	月/日	テーマ	講師
1	5月23日(木)	世界の流れ・日本の動きを知る	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	5月30日(木)	女性情報とは～その特徴と活用方法～	木下 みゆき (ドーンセンター情報担当サブコーディネーター)
3	6月6日(木)	ワークショップ 「私の名前は誰のもの?～選択的夫婦別姓について考える～」	麻場 優美 (大阪狭山市立公民館社会教育主事)
4	6月13日(木)	講座の企画・運営(1)	宮田 清子 (岸和田市立女性センター館長)
5	6月20日(木)	講座の企画・運営(2)	宮田 清子 (岸和田市立女性センター館長)

③ジェンダーの視線 Part 2

生活や文化活動の様々な分野の中に形成されてきた事柄にジェンダーの視線をあて、潜在意識の中に埋もれていた課題を顕在化し、広くジェンダー問題についての啓発を図る講座を開催した。

定員：50人 申込者数：85人 延参加者数：111人
午後2時から午後4時(2回目のみ午後6時30分から午後8時30分)

	月/日	テーマ	講師	受講者数
1	7月17日(水)	現代美術とジェンダー	加須屋 明子 (国立国際美術館研究員)	43
2	7月24日(水)	イスラムとジェンダー	岡 真理 (京都大学総合人間科学部教員)	43
3	7月31日(水)	組織とジェンダー	数家 鉄治 (大阪商業大学総合経営学部教授)	25

④市民や NPO との協働事業を担当する職員のための研修プログラム

平成 12・13 年度の調査研究事業により完成したプログラムを講座として実施した。市民や NPO と行政が男女共同参画社会をめざし、よりよいパートナーシップを築いていくために、担当職員として必要なスキルを身につけ、専門性を高めることをめざすプログラムを開催した。

定員：30人 申込者数：55人 受講者数：51人 延参加者数：205人
午後2時から午後4時30分

	月/日	テーマ	講師
1	9月11日(水)	市民やNPOが参画する事業の意義と協働することで広がる可能性	田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター)
2	9月18日(水)	ジェンダーに敏感になるための学習方法～参加体験型学習～	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
3	9月25日(水)	プログラムの企画・実施の協働プロセス	仁科 あゆ美 (ドーンセンター事業担当専門員)
4	10月2日(水)	協働事業の事業評価	粉川 一郎 (NPO法人コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」代表理事)
5	10月9日(水)	協働のためのコミュニケーションスキル	金 香百合 (大阪YWCA教育総合研究所所長)
6	10月16日(水)	会議の持ち方、進め方	佐々木 敬子 (情報の輪サービス株式会社代表取締役)

⑤学校管理者のためのスクール・セクハラ防止研修講座

“教師から児童・生徒”“生徒から生徒”へのセクハラについて、どのような行為がセクハラなのか、どうすれば防ぐことができるのか、起こってしまった時はどう対応すればいいのか、各相談機関へのつなげ方、子どもの心のケアなどについて、学校管理者を対象にスクール・セクハラ防止の方法を考える研修を行った。

定員：50人 申込者数：80人 受講者数：71人 延参加者数：129人
午後3時から午後5時30分 全3回

	月 日	テ ェ マ	講 師
1	12/4(水)	教師から児童・生徒への関わり方～“指導”とセクハラの境界線～	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	12/11(水)	児童・生徒間のセクハラ～教師はどう関わればよいのか～	本多 利子 (スクールカウンセラー、ドーンセンターカウンセラー)
3	12/18(水)	性被害が子どもに与える影響と心のケア	田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター)

⑥親子関係セミナー「今、息子から親を語る」

父親との関わりが少なく母親との関係が深くなりがちな息子と母の関係、また父親の生き方をモデルにできない時代を生きる息子の戸惑いなど、主に息子の側からの問題提起を中心に、親子関係について考えるセミナーを開催した。

定員：50人 申込者数：124人 受講者数：91人 延参加者数：127人
午後2時から午後4時

	月 日	テ ー マ	講 師
1	3/15 (土)	息子にとって母親とは？ ～母親ができること、 できないこと～	大山 治彦 (四国学院短期大学助教授)
2	3/22 (土)	揺らぐ父親像 ～モデル不在の時代を 生きる息子たち～	コーディネーター 齊藤 誠一 (神戸大学助教授) パネリスト 赤澤 清孝 (NPO 法人きょうと 学生ボランティアセンター代表) 沖 良威 (大東市ふれ愛フレンド)

(2) ウィメンズフォーラムの開催

ジェンダー問題の啓発及びドーンセンターの設立趣旨である男女共同参画社会づくりを広くPRするために開催した。

とき：平成14年10月30日(水) 午後1時～4時

ところ：ホール(7F)

定員：500人 申込者数：722人 参加者数：534人 参加費：無料

内容：大阪センチュリー交響楽団のメンバーによる弦楽四重奏

大阪府女性基金プラムラ賞贈呈式

対談 「気鋭の作家とドーン館長が〈混迷の時代〉を語り合う
女と男の世界—いま見えてきたこと」

高村 薫(作家) 竹中 恵美子(ドーンセンター館長)

4 女性に対する暴力対策・民間等人材養成支援事業

大きな社会問題になっているドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等の「女性に対する暴力」は、多くの人々にかかわる問題であり、男女共同参画社会実現のために解決しなければならない重要課題である。

地域において様々な相談を受ける機会の多い民間の人々も含めて「女性に対する暴力対策人材養成支援講座」を開催した。

(1) 女性に対する暴力対策人材養成支援講座「入門編」の開催

女性に対する暴力に関する基礎的知識や被害者を支援するために必要な情報を提供するとともに、被害者から相談に応じる際のノウハウ等を具体的事例をもとに実践的に習得してもらうための講義と実習を行った。

①女性に対する暴力対策人材養成支援講座「入門編」第1回

定員：40人 申込者数：62人 受講者数：62人 延参加者数：324人
 時間：午前10時から12時、午後1時から4時15分

	月/日	テーマ	講師
1	8月21日 (水)	女性に対する暴力とは	川喜田 好恵 (ドーンセンター 相談担当コーディネーター)
		『家族』とドメスティック・バイオ レンスにまつわる神話	杉本 志津佳 (ドーンセンターカウンセラー)
		実習「被害者の話しを聴く時に」	杉本 志津佳 (ドーンセンターカウンセラー)
2	8月28日 (水)	ジェンダーと暴力 ～暴力をふるう心理・耐える心理～	川喜田 好恵 (ドーンセンター 相談担当コーディネーター)
		男女共同参画社会とは	大阪府男女共同参画課
		実習「事例を通して学ぶ」	杉本 志津佳 (ドーンセンターカウンセラー)
3	9月4日 (水)	女性に対する暴力と警察の取組	吉喜 文男 (大阪府警本部ストーカー・DV 対策室長)
		被害者の自立に向けての体制と 社会資源	小野 設子 (大阪府女性相談センター)
		実習「支援のときの留意点」	杉本 志津佳 (ドーンセンターカウンセラー)

②女性に対する暴力対策人材養成支援講座「入門編」第2回

定員：40人 申込者数：65人 受講者数：65人 延参加者数：294人
 時間：午前10時から12時、午後1時から4時15分

	月/日	テーマ	講師
1	11月14日 (木)	女性に対する暴力とは	川喜田 好恵 (ドーンセンター 相談担当コーディネーター)
		『家族』とドメスティック・バイオ レンスにまつわる神話	竹之下 雅代 (ドーンセンターカウンセラー)
		実習「被害者の話を聴く時に」	竹之下 雅代 (ドーンセンターカウンセラー)
2	11月21日 (木)	ジェンダーと暴力 ～暴力をふるう心理・耐える心理～	今西 康子 (ドーンセンターカウンセラー)
		男女共同参画社会とは	大阪府男女共同参画課
		実習「事例を通して学ぶ」	竹之下 雅代 (ドーンセンターカウンセラー)
3	11月28日 (木)	女性に対する暴力と警察の取組	吉喜 文男 (大阪府警本部ホカ・DV 対策室長)
		被害者の自立に向けての体制と 社会資源	小野 設子 (大阪府女性相談センター)
		実習「支援のときの留意点」	竹之下 雅代 (ドーンセンターカウンセラー)

(2) 女性に対する暴力対策人材養成支援講座「専門編」の開催

「入門編」を受講した人、既に地域において被害者支援や相談に携わり、女性に対する暴力に関する基礎知識を有している人や、相談に応じる機会が多い人を指導または研修する立場にある人を対象に、「入門編」に続き「専門編」として開催した。

定員：40人 申込者数：123人 受講者数：122人 延参加者数：352人
 時間：午前10時から12時、午後1時から4時15分

	月/日	テーマ	講師
1	2月26日 (水)	被害者支援の現場から	中野 小津枝 (大阪府女性相談センター主査)
		女性に対する暴力が子どもへ与える影響とは	友田 尋子 (大阪市立大学医学部教員)
2	3月 5日 (水)	DV 防止法の運用 ～保護命令の現状と今後の課題～	雪田 樹里 (弁護士)
		現場からみえる DV 被害と支援のネットワーク	川畑 真理子 ((財) とよなか男女共同参画推進センター) 三好 秀也 (豊中市消防本部救急隊員)
3	3月12日 (水)	二次被害を防ぐために ～支援者の倫理～	宮本 由起代 (心のサポートセンター)
		加害者の再教育プログラムとは	金 香百合 ((財) 大阪YWCA 会員/HEAL ホリスティック教育実践研究所所長)
4	3月18日 (火)	被害者心理と PTSD	井上 摩耶子 (フェミニスト・カウンセラー)
		DV 対策の今後の課題 ～加害者への対応、子どもの保護～	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当 コーディネーター)

5 女性の能力開発・ネットワークに関する事業

女性の社会参加・参画を促進するため、女性の能力の開発・育成に必要な講座等の開催や支援事業を行い、女性団体・グループの交流の活性化を図った。

(1) 女性グループ・ネットワークのための組織開発講座

男女共同参画社会の実現をめざして活動している女性グループが、抱えている問題や課題を解決するために、様々なスキルを身につけ、グループのエンパワメントを支援する講座を開催し、グループ間のネットワークの形成を促進した。

定員：50人 申込者数：49人 受講者数：A35人 B35人 C37人

延参加者数：248人

時間：午前10時30分から12時30分、午後1時30分から3時15分

A：概論

1/23 (木)	10:30~12:30	男女共同参画をめざすNPOとその役割	田上時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター)
	13:30~15:30	NPOと行政の協働	
1/30 (木)	10:30~12:30	大阪府におけるNPOとの協働推進施策	大阪府府民活動推進課
	13:30~15:30	NPOへのサポートシステム	山田裕子 ((特活) 大阪NPOセンター理事・事務局長)
	15:40~16:30	申請から認証まで	大阪府府民活動推進課

B：ケーススタディ (ジェンダーの視点による組織の開発、リーダーシップ)

2/6 (木)	10:30~12:30	(特活) 女性と子どものエンパワメント関西	森山 順子
	13:30~15:30	(特活) シーン	遠矢 家永子
2/13 (木)	10:30~12:30	(株) アリーテ	松浦 一枝
	13:30~15:30	里の家	茂木 美知子

C：実践 ~ワークショップを通して~

2/20 (木)	10:30~12:30	事務局スタッフの意識と役割、事務局の運営	山本麗子 ((特活) 宝塚NPOセンター事務局次長)
	13:30~15:30		
2/27 (木)	10:30~12:30	コミュニケーションスキル、会議の持ち方	筒井のり子 (龍谷大学社会学部教員、日本ボランティアコーディネーター協会運営委員長)
	13:30~15:30		
3/6 (木)	10:30~12:30	プレゼンテーションと広報	荒金雅子 ((特活) 女性と仕事研究所理事)
	13:30~15:30		
3/13 (木)	10:30~12:30	財源確保と助成金の取り方	有田典代 ((特活) 関西国際交流団体協議会事務局長)
	13:30~15:30		
3/20 (木)	10:30~12:30	NPOの事業評価	粉川一郎 ((特活) コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」代表理事)

(2) 女性と仕事創発事業の実施

社会的に意義のある仕事を自ら創りだし、自立と自己実現を図る新しい働き方をしようとする女性に対して、女性と仕事創発に必要な支援を行った。

①女性と仕事創発フェア

起業支援講座修了生による起業の具体的なモデル例を展示・紹介し、併せて起業や女性の働き方に関する課題を学ぶ講座を開催した。

日時：平成14年10月19日(土)・20日(日) 延べ参加者数：650人

19日：10:30～12:30 プレオープニング特別講演

テーマ「あしもとの輝くダイヤに気づいた女性たち」

定員：50人 申込者数：57人 受講者数：57人

13:00～20:00 フェア(起業事例紹介や展示、個別起業相談など)

20日：10:00～17:30 フェア(起業事例紹介や展示、個別起業相談など)

14:30～16:30 特別講演

テーマ「マーケティングリサーチの手法と事例」

定員：50人 申込者数：50人 受講者数：43人

18:30～20:30 交流会 参加者数：100人

②女性起業相談・経営相談

起業準備、起業時、日常経営の中で生じる様々な問題について、個別相談を実施した。

時期：平成14年4月～平成15年3月(月1回)

平成14年4月～平成15年3月まで 申込み件数：34件 相談件数：26件

6 調査研究事業

平成13年度『ドーンセンターとNPOの協働推進検討報告』を受け、実際に協働を推進するシステム(機構)を作っていくための実践的検討を行うと共に、協働のパートナーとなるNPOの実態調査・協働推進の課題抽出のためのヒアリング調査を実施した。

『ドーンセンターとNPOとの協働推進機構に関する実践的検討』

①検討委員会の設置(年6回の調査・検討委員会を実施)

検討委員

- ・丸本 郁子(ドーンセンター運営推進委員会座長)
- ・水谷 綾(大阪ボランティア協会NPO推進センター インキュベーターアドバイザー)
- ・弘本 由香里(大阪ガスエネルギー・文化研究所客員研究員)
- ・相川 康子(NPO政策研究所理事)
- ・斎藤 和也(大阪府生活文化部男女共同参画課課長補佐)
- ・松田 隆雄(ドーンセンター事務局長)
- ・尼川 洋子(ドーンセンター企画推進グループディレクター)

アドバイザー委員

- ・粉川 一郎(コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」代表理事)
- ・北山 久恵(公認会計士)

②NPOとの協働推進システムに関する意見交換・検討会議(全6回)

(平成14年8月1日・9月26日・11月7日・12月17日、平成15年1月30日・3月13日実施)

7 文化表現事業

女性による文化・表現活動を支援するとともに、女性に対する固定的なイメージや社会意識の変革をめざす映像作品の上映や、舞台芸術作品の公演等を行った。

(1) 女性映像フェスティバル2002

女性の視点による映像文化の発展と映像分野への女性の参画の促進を図るため女性監督作品等の上映を行った。

日時：平成14年7月13日（土） 参加者数：257人

会場：ホール（7F）

時 間	内 容
13:30～15:00	「アカシアの道」 監督：松岡 錠司
15:15～17:00	「ブリジット・ジョーンズの日記」 監督：シャロン・マグワイア
17:30～18:30	ドーン・ビデオメイト作品 「夫育て」「ハルモニ」「卒業」 「Train of thought」

(2) ビデオ講座～学校、教育現場の総合学習に活かせるビデオ教材づくり～

小・中学校教員などを対象に、学校教育の総合学習に活かせるメディア・リテラシー（メディアを主体的に読み解く力をつける）のためのビデオ教材を制作した。

また、メディアが子どもにどのように影響を与えるのかについても考えた。

定員：30人 申込者数：22人 受講者数：21人 延参加者数：109人

午前10時から午後4時

	月/日	テーマ	講師
1	10月13日（日）	理論編：子どもとメディア 「メディアが子どもに与えている影響とメディア・リテラシー」	田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター)
2	10月27日（日）	メディア・リテラシー① ビデオ素材作り	ドーン・ビデオメイト
3	11月17日（日）	メディア・リテラシー②	放送と女性ネットワーク in 関西
4	12月1日（日）	メディア・リテラシー③ マルチメディアを使った制作プロセス	サイバーフェミニズム研究会
5	12月15日（日）	体験編：ビデオ素材の企画から制作まで	田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター) アシスタント：ドーン・ビデオメイト

(3) 女性芸術劇場の開催

女性の手による女性の視点を持った舞台芸術公演を開催した。

第8回女性芸術劇場 オリジナル作品

「なよやかなるをんなたち—ダンスマイム・源氏物語—」

プロデュース = 森村暁子 (関西舞台芸術研究所)

構成・振付・演出 = 上海太郎

日時：平成15年3月7日(金) 開演19:00

8日(土) 開演14:00

ところ：ホール 定員：各回500人 延べ数：521人

前売り：3,000円 当日：3,500円

(4) 海外女性監督ビデオ作品の収集・加工

わが国で未公開の女性監督のドキュメンタリー等を独自に収集し、日本語に翻訳加工して、ライブラリーで視聴・貸出サービスを行い、広く府民の活用を図った。

また、行政、学習・教育機関や団体・グループ等の研修教材として活用できるように頒布も行った。

作品名	監督／製作／配給	製作年	時間	種別
医師クローデットの場合 ～アフリカの大地で～	カナダ国立フィルム省	2001年	49分	ドキュメンタリー

8 国際交流事業

(1) 海外向け情報誌の発行

ドーンセンターの知名度を高め、情報集積を促進するとともに、センターの活動や日本の民間レベルの女性問題情報を海外に発信するため、海外向け情報誌を発行した。

- ・発行時期 平成15年3月
- ・部数 3,000部
- ・規格 A4版 12頁
- ・配付先 海外120カ国(政府・国際機関、NGOなど約350カ所)
国内650カ所(女性関係施設、図書館など)
- ・編集会議 次の委員などからなる編集会議を設置し、編集基本方針や記事内容、執筆依頼先等を決定した。

<編集委員>

井上 はねこ(編集工房アミ主宰)
タマラ スウェンソン(大阪女学院短期大学教授)
森木 和美(アジア女性自立プロジェクト)
西尾 亜希子(大阪女学院短期大学特任講師)

- ・基本方針 「グローバリゼーション(globalization)」をキーワードに、グローバル化によって日本の女性が受けている経済的、社会的、文化的影響を、様々な角度から検証し、日本女性の現状を海外へ発信する。

<グローバル化>

ページ	内 容	執筆者
p 1～3	総論「男女平等に関する国際基準の日本への影響」	米田眞澄 ((財)世界人権問題 研究センター嘱託研 究員)
p 4～5	「グローバル化する教育の裏側：日本人女性の英国大 学院留学を事例として」	西尾亜希子 (編集委員)
p 6	コラム「日本の住民票システム：国際結婚が直面する 課題」	タマラ・スウェンソ ン(編集委員)
p 7	インタビュー「ジャズサクソフーンプレイヤー： MASA」	井上はねこ (編集委員)
p 8～9	「日本の30代女性事情」	長友佐波子 (朝日新聞AERA 編集部副編集長)
p 10～11	「国際結婚をとりまく日本の状況」	森木和美 (編集委員)
p 12	ドーンセンターの事業の紹介： ドーン・ハンドブック「女性グループ・ネットワーク のための組織開発ハンドブック」「人と情報を結ぶ情 報相談ハンドブック」	事務局

9 ドーンフェスティバル

ドーン・グループフェスタ2003

ドーンセンターを拠点に活動している登録団体の活動発表と交流の場を提供するため、それぞれが自主企画し、イベント（講演会、シンポジウム、展示など）をセンターの施設機能を利用して実施した。

日時：平成15年3月29日（土）午前10時から午後8時予定

場所：各会議室、パフォーマンス・スペース等

グループ参加数： 33グループ

のべ参加者数： 950人

(内 容)

講演会、シンポジウム、ワークショップ等 16グループ

パフォーマンス 6グループ

展示 11グループ

10 共催事業

NPOとの協働モデル施設としてセンターを利用して行われる事業の内、男女共同参画社会づくりの啓発・PR効果の高いもの、財団独自では実施困難なもので、事業効果の高いものについて、積極的に共催事業として実施した。

	月 / 日	テーマ	場 所	共催相手方	参加者数(延)
1	4月27日～ 3月22日各(土)	「男の非暴力グループワークならびに男の非暴力を語る会」	中会議室 小会議室	メンズサポートルーム	182
2	5月16日(木)	映画「サンキュー・ボーイズ」 試写会	ホール	ソニー・ピクチャーズエンタテインメント	402
3	5月17日(金) 8月を除く毎月 第3金曜日	竹中恵美子ゼミ 「労働とジェンダー」	大会議室	関西の女の労働問題研究会	330
4	5月23日(木) 5月30日(木) 6月6日(木) 6月13日(木)	モニター講座 「放送の仕組みを知って、私たちの声を届けよう」	大会議室 視聴覚スタジオ	放送と女性ネットワークin関西	80
5	6月15日(土)	映画「アレクセイと泉」上映と 監督トーク	ホール	おふいす風まかせ	380
6	6月23日(日)	シンポジウム 「新しい時代の女性と情報」	特別会議室	地球女倶楽部INANNA	78
7	6月30日(日)	全国シェルターシンポジウム 大阪2002	ホール他	SSO実行委員会	500
8	7月19日(金) ～21日(日)	葉祥明『ひとりじゃないよ』 原画展／神谷徹コンサート	パフォーマンススペース	アムネスティ・インターナショナル日本大阪事務所	500
9	10月13日(日)	「タラウマラの村々にて」 上映とトーク	ホール	ジャクスタ・ピクチャーズ	145
10	10月29日(火)	平和を作る女たち ～北アイルランド・ボスニア・イスラエルなどの紛争地を調査して～	特別会議室	ワーキングウィメンズネットワーク	72
11	12月7日(土)	第3回男女共同参画政策推進のための研修事業	ホール	大阪女子大学女性学研究センター	256
12	1月22日 29日 2月12日各(水)	「美の神話」セミナー	中会議室	翻訳工房とも	39
13	3月2日(日)	平成14年度又エック(国立女性教育会館)公開シンポジウム「女性情報を有効に使うために～女性情報シソーラスの開発と活用～」	特別会議室	独立法人国立女性教育会館	103
14	3月4日～9日 (火) (日)	写真展「マヤの人々」	パフォーマンススペース	フォトジャーナリスト 古谷 桂信	1000
15	3月11日(火) ～16日(日)	米国レイプ・クライシス・センターポスター展	パフォーマンススペース	RapeCrisis Survivors Net 関西	107
16	3月16日(日)	シンポジウム 「DVと子ども～子どもの安全を守るために～」	特別会議室	日本DV防止情報センター	59

1 1 広報事業

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主催事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、「DAWN～おおさか発女と男の情報誌～」の発行やホームページ (<http://www.dawncenter.or.jp/>) ほか、センター主催事業のチラシ等を作成し、各種媒体を用い広報活動を行った。

(1) 情報誌『DAWN』～おおさか発女と男の情報誌～の作成

ドーンセンターと大阪府と共同編集でドーンセンター主催講座・イベントの案内グループの活動紹介、センター施設紹介、行政情報等を内容とする情報誌を作成し、都道府県をはじめ府内外の女性関連施設、市町村女性政策関連行政機関、図書館等に配付した。

- ・発行時期 6・9・12・3月
- ・部 数 20,000部
- ・規 格 A4版 12ページ

(2) 利用案内パンフレット等の作成

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主催事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、施設利用パンフレット、センター主催事業のちらし等を作成した。

1 2 一時保育事業

子育て中の女性の社会参加を促進・支援することを目的として、ドーンセンターの主催事業への参加やライブラリー等の利用者を対象に「こどものへや」を設置し、一時保育事業を実施した。

(1) 実施内容

① 主催事業の一時保育

センター主催事業参加者を対象として、一時保育を実施した。

② 定期保育

ライブラリー等のセンター利用者を対象として毎週木曜日（午前・午後）と第2・4火曜日（午前）に実施した。

- ・保育時間（9：30～12：30、13：30～16：30）

③ 「こどものへや」の貸し出し

センター施設を利用する団体・グループが保育を実施する場合に、「こどものへや」の貸し出しを行った。

④ 保育協力者 26名（平成15年3月31日現在）

保育協力者については、大阪府内の女性関係施設における保育ボランティア養成講座修了生、保育経験者、保育士・幼稚園教諭等の資格所有者及び資格取得見込み者（学生）を中心に募集した。

⑤ 保育協力者の定例会

「こどものへや」の自主的な運営を行うため、保育協力者の参加のもと、保育活動状況や、「こどものへや」の運営等についての定例会を月1回開催した。

(2) 「こどもの部屋」の利用状況

	主催事業			定期保育			貸出件数③	合 計 ①+②+③
	開催日数①	子ども数	保育協力者数	開催日数②	子ども数	保育協力者数		
4月	1	2	3	10	67	34	6	17
5月	2	4	4	7	55	26	6	15
6月	4	6	7	6	48	21	8	18
7月	6	6	12	8	50	26	9	23
8月	0	0	0	12	85	41	6	18
9月	3	8	6	9	49	19	6	18
10月	7	7	14	12	72	33	9	28
11月	2	2	4	9	55	22	6	17
12月	0	0	0	8	53	28	4	12
1月	0	0	0	6	43	18	4	10
2月	4	2	4	9	56	23	10	23
3月	4	12	17	9	56	23	9	22
14年度計	33	49	71	105	689	314	83	221
9年度計	121	431	319	92	1,397	584	151	364
10年度計	83	366	183	112	1,275	503	95	290
11年度計	51	228	127	114	1,463	562	106	271
12年度計	66	251	172	114	1,118	501	107	287
13年度計	74	336	190	120	869	405	88	282

第2 施設の管理

大阪府から委託を受け、ドーンセンターの管理運営を行うとともに府民にホールや会議室の貸し出しを行った。

1 来館者数

(単位：人)

	会議室等	ホール等	ライブラリー	ウェルネス	視察	その他	合計	1日平均
4月	12,840	7,270	5,765	0	0	1,656	27,531	(24日) 1,147
5月	13,500	9,260	6,784	0	26	2,192	31,762	(24日) 1,323
6月	17,105	11,350	7,334	0	102	2,987	38,878	(26日) 1,495
7月	14,920	10,770	7,210	0	26	2,227	35,153	(25日) 1,406
8月	12,081	10,420	8,348	0	36	1,529	32,414	(27日) 1,201
9月	14,171	7,070	7,032	0	10	1,704	29,987	(23日) 1,304
10月	16,188	10,625	7,474	0	51	2,810	37,148	(26日) 1,429
11月	16,980	11,700	7,062	0	125	1,331	37,198	(24日) 1,550
12月	12,340	8,610	3,784	0	14	1,209	25,957	(23日) 1,129
1月	12,663	8,070	5,849	0	12	1,214	27,808	(23日) 1,209
2月	15,160	10,220	6,208	0	29	1,672	33,289	(23日) 1,447
3月	17,689	11,215	5,856	0	9	3,352	38,121	(25日) 1,525
14年度計	175,637	116,580	78,706	(注) 0	440	23,883	395,246	(293日) 1,349
13年度計	179,416	126,514	88,558	52,875	508	23,651	471,522	(294日) 1,604

(注) ウェルネスは13年度末に廃止

2 会議室・ホール等の利用

各種グループが女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進する目的をもって行う学習活動等の催物の開催場所として、ドーンセンターの会議室やホールなどを貸し出した。

なお、センターの設置目的に支障のない範囲において、府民の健全で文化的な集会及び催物等の実施に対しても会議室等を貸し出した。

また、平成14年10月より大会議室及び中会議室、各1室増設を行った。

(1) 利用状況

① 会議室等の利用率

	会議室等 (%)				ホール (%)	パフォーマンス・スペース (%)	合計 (%)
	会議室	和室	調理室等	小計			
4月	68.4	63.9	42.8	60.8	47.2	29.2	58.5
5月	70.5	55.6	40.6	60.5	58.3	13.9	58.1
6月	71.9	63.5	49.0	64.6	73.1	37.2	63.7
7月	66.3	44.7	40.8	56.8	68.0	28.0	55.9
8月	57.1	43.8	26.4	47.1	72.8	9.9	46.5
9月	71.9	57.2	42.9	62.2	50.7	20.3	59.6
10月	61.5	51.9	43.1	56.0	55.1	29.5	54.7
11月	68.8	54.2	52.2	63.2	69.4	37.5	62.3
12月	56.6	36.2	31.3	48.3	50.7	42.0	48.1
1月	58.2	39.1	33.0	50.0	53.6	20.3	48.8
2月	66.7	50.7	42.3	59.0	50.7	39.1	57.7
3月	71.9	54.7	51.7	65.1	57.3	85.3	65.7
14年度計	65.7	51.4	41.3	57.7	59.3	32.7	56.6
13年度計	68.1	56.5	41.4	59.3	63.3	31.6	58.1

② 利用目的別比率

種別	目的内利用 (%)				一般利用 (%)
	財団主催講座等	登録団体	その他	合計	
会議室等	1.2	30.9	21.1	52.1	47.9
ホール	0.0	8.3	17.9	26.1	73.9
パフォーマンス・スペース	0.0	11.5	41.8	53.3	46.7
計	0.1	29.2	21.5	50.9	49.1

③ 曜日別、時間帯別利用率

種 別		午 前 (%) (9:30~12:00)	午 後 (%) (13:00~17:00)	夜 間 (%) (18:00~21:30)	計 (%)
会 議 室 等	平	45.6	67.0	51.1	54.6
	土	59.3	89.3	48.5	65.7
	祝	63.3	92.7	21.9	59.3
	小計	51.1	75.3	45.5	57.3
ホ ー ル	平	56.8	67.2	33.3	52.4
	土	65.3	87.8	65.3	72.8
	祝	86.5	96.2	32.7	71.8
	小計	63.5	75.8	38.6	59.3
パ ワ ー マ ン ス ・ ス ペ ー ス	平	15.1	17.2	16.7	16.3
	土	57.1	73.5	34.7	55.1
	祝	73.1	86.5	40.4	66.7
	小計	32.4	38.9	23.9	31.7
合 計	平	44.7	64.6	48.6	52.7
	土	59.4	88.4	48.7	65.5
	祝	64.9	92.6	23.3	60.3
	小計	50.8	73.6	44.1	56.2

3 視察対応

全国の行政関係、女性団体・グループ及び海外からの視察を受け、センター設立の趣旨・目的並びに事業概要の説明を行った。

	行政関係		各種団体		その他		合 計	
	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数
14 年度計	29	203	6	139	8	98	43	440
13 年度計	27	206	10	168	10	134	47	508

4 グループ活動の支援等

ドーンセンターを定期的に利用するグループの活動支援と利用の促進及び交流を図るため、次のとおり施設の提供等を行った。

(1) グループロッカーの設置

グループが学習等の活動を行うために必要な物品を保管するとともに、グループ相互の情報交換場所として、センター内にグループロッカールームを設けた。

・利用団体数 123 団体・グループ（平成15年3月31日現在）

(2) メールボックスの設置

各団体の活動に関する情報交換のための資料等郵便物の配達を受けるため、平成14年11月より、センター内にメールボックスを設けた。

・利用団体数 12 団体・グループ（平成15年3月31日現在）

(3) 登録団体制度の実施

男女の自立とあらゆる分野への参加・参画を促進することを目的として、ドーンセンターを定期的に利用するグループを利用者団体として登録し、優先的にセンターを利用できるよう、一般の利用申込受付に先立って、利用申込を受け付ける制度を実施した。

・登録団体数 218 団体・グループ（平成15年3月31日現在）

(4) ワークステーションの運営

ワークステーションに印刷機等の機器類を設置し、団体・グループ等の自主的な活動のために必要なちらし・資料等の印刷やコピー、木工作業等の軽作業を行うことができる無料のスペースを提供した。

・設置機器 印刷機、コピー機、紙折機、裁断機、製本機、木工電動工具

< 利用状況 >

	利用者数（人）	印刷機利用団体数	ワープロ利用団体数
4月	597	112	3
5月	500	125	0
6月	500	132	2
7月	527	123	1
8月	300	121	1
9月	466	137	0
10月	381	127	2
11月	239	97	0
12月	140	56	1
1月	148	64	0
2月	237	105	1
3月	160	81	3
合計	4,195	1,280	14

(5) 情報交換プラザの運営

センター内外で行われる各種行事の情報提供及びグループ活動の交流や情報の交換が行えるよう、1階の情報交換プラザにおいてグループ・団体、行政機関等のちらしやパンフレット等を配布した。

	府庁関係	市町村	他の女性センター	自主グループ	合計
14年度	344	495	205	944	1,988
13年度	452	547	278	885	2,162

第3 財団の運営

1 理事会の開催

第29回 平成14年4月24日(水)
内 容：理事の選任について
監事の選任について
理事長の互選について
常勤の役員(専務理事)の報酬等について

第30回 平成14年6月25日(火)
内 容：平成13年度事業報告及び収支決算について
財団名称等の変更及び寄附行為の変更
諸規程の一部改正について

第31回 平成15年3月26日(水)
内 容：平成14年度収支補正予算について
平成15年度事業計画及び平成15年度収支予算について
財団名称等の変更等に伴う諸規程の一部改正について
運用財産の管理運用の変更について

2 ドーンセンター運営推進委員会の開催

ドーンセンターの機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、ドーンセンター運営推進委員会を開催し、種々の意見、提言をいただいた。

第23回 平成14年7月30日(火)
内 容：平成14年度事業計画について
NPOとの協働推進機構の調査・研究について

第24回 平成14年11月27日(金)
内 容：平成14年度事業経過及び今後の事業運営について
その他

第25回 平成15年2月21日(金)
内 容：座長の選出及び副座長の指名について
平成14年度事業経過及び今後の事業運営について
運営推進委員会のあり方について
その他

平成14年度 財団主催事業・イベント実施一覧

<定例業務を除く>

事業体系	講座名	定員	回数	会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
情報ライブラリー事業	情報活用講座	50人	5回	セミナー室						1・28 ²	5・12・19						
	情報担当者ネットワーク会議	20人	4回	中会議室					10	11		14				2	
	ドーンネット検索サポート	各日4人	24回	情報ライブラ-	毎月第2火曜日午前 第4木曜日午後		14	11	9	13	10	8	12	10	15	12	11 27
	本のおしゃべり	15人	2回	情報ライブラ-				22						14			
	ビデオ上映会	15人	13回	情報ライブラ-		26	31	28	26	30	27	25	29	20	31	7	28
	企画展示	-	3回	情報ライブラ- IFロビー				23~3		8/28~	9/22まで		12~24				
相談センター事業	ファシリテータースキル養成講座	32人	10回	大会議室他							20・2	10・14・21	5・12・14				
	フェミニスト・カウンセリング専門講座	理論60人 研究45人	16回	大会議室								11/16~理論編		1/25~研究コー		~3/1まで	
	女性のためのカウンセリング講座	60人	11回	特別会議室		5月22日~11回		~7/31まで									
	サポート・グループ	15人	7G 60回	サポートルーム		第1期5/18~		7/13まで		第2期9/12~		11/21まで		第3期1/21~		3/25まで	
	特定期間限定相談	-	3日間														
	女性関係相談事業担当者研修講座	60人	4回	特別会議室			5・12・19・26										7・8・9
啓発学習事業	ライブセミナー 21回「社会保険労務士の仕事」	50人	5回	大会議室	20												
	ライブセミナー 22回「ホテルの仕事」	50人		大会議室				6									
	ライブセミナー 23回「雑貨屋の仕事」	50人		大会議室						28							
	ライブセミナー 24回「プロデューサーの仕事」	50人		大会議室												8	
	ライブセミナー 25回「翻訳の仕事」	50人		大会議室												1	
	男女共同参画政策に関する職員のための研修プログラム	50人	5回	大会議室		23・36・13・20											
	市民やNPOとの協働に関する職員のための研修プログラム	50人	6回	大会議室							11・18・2・9・16						
	ジェンダーの視線Part 2	50人	3回	大会議室					17・24・31								
	親子関係セミナー	50人	2回	大会議室													
	スクールセーフティ研修講座	50人	3回	大会議室												15・22	
能力開発ネットワーク事業	ウィメンズフォーラム	500人	1回	ホール								4・11・18					
	女性グループ・ネットワークのための組織開発講座	40人	18回	大会議室							30						
	女性と仕事創発事業 ・女性起業相談経営相談 ・特別講演 ・女性起業家フェア	6人 50人 300人	12回 2回 1回	財団会議室 スタジオ・大会 パフォーマンス	27	25	29	27	31	28	26	30	21	25	22	22	
調査研究	NPOとの協働推進機構構築検討調査			財団会議室					1	26							
	女性映像フェスティバル	500人	1回	ホール								7	17	30		13	
文化表現事業	女性芸術劇場	500人	2回	ホール													
	海外女性監督ビデオ作品の収集・加工 ビデオ講座	40人	10コマ	視聴覚スタジオ 大会議室	調査				作品選定		加工				制作	7・8	
国際交流事業	海外情報誌「DAWN」の発行		1回								13・27	17	1・15				
	海外ネットワーク事業（共催）「平和を作る女たち」	96人	1回	特別会議室					原稿締め切り	英訳	校正			印刷		発行	
ドーンフェスティバル	登録団体自主企画事業		1回	全館							29						
共催事業	「男の非暴力グループワークならびに男の非暴力を語る会」	20人		小・中会議室	4/27~											29	
	映画「サンキューボーイズ」試写会	500人	1回	ホール												3/22まで	
	竹中恵美子ゼミ「労働とジェンダー」	20人	10回	大会議室													
	モニター講座「放送の仕組みを知って私たちの声を届けよう」	50人	4回	大会議室ほか							20	18	15	20	17	21	
	映画「アレクセイと泉」「ナージャの村」上映と監督トーク		2回	ホール		23・30	6・13										
	シンポジウム「新しい時代の女と情報」		1回	特別会議室													
	全国シェルターシンポジウム大阪2002		1回	全館													
	葉祥明『ひとりじゃないよ』原画展/神谷徹コンサート		1回	パフォーマンス					19・20・21								
	映画「タラウマラの村々にて」上映とトーク	500人	1回	ホール													
	平和を作る女たち	96人	1回	特別会議室								13					
	第3回男女共同参画政策推進のための研修事業	500人	1回	ホール								29					
	「美の神話」セミナー	30人	3回	中会議室										7			
	ヌエック公開シンポジウム「女性情報を有効に使うために」	100人	1回	特別会議室										22・29	12		
	写真展「マヤの人々」		6日	パフォーマンス													2
	米国レイブ・クライシス・センターポスター展		5日	パフォーマンス													4~9
シンポジウム「DVと子ども~子どもの安全を守るために~」	100人	1回	特別会議室													11~16	
女性に対する暴力対策人材養成講座「入門編」「専門編」	60人	3回	大会議室						21・28	4		14・21・28				16	

参 考 资 料

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 設立趣意書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとらわれることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係わる新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

財団法人大阪府男女共同参画 推進財団 寄 附 行 為

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 この法人は、財団法人大阪府男女共同参画推進財団と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、事務所を大阪府中央区大手前 1 丁目 3 番 4 9 号に置く。

(目的)

第 3 条 この法人は、大阪府の区域内において、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の能力開発に関する事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業
- (5) 男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するための調査研究及び啓発学習に関する事業
- (6) 女性の健康に関する事業
- (7) 前各号に掲げる事業及び施設の管理運営の受託に関する事業
- (8) 前 7 号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

第 2 章 資 産、会 計 及 び 事 業 計 画

(資産の構成)

第 5 条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種類)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 理事長は、毎会計年度終了後3カ月以内に、事業状況報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、監事

の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

(長期借入金)

第13条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、会計年度の収支をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事数の3分の2以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第14条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種別)

第15条 この法人に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 専務理事 1人
- (3) 理事(理事長及び専務理事を含む。) 10人以上20人以内
- (4) 監事 2人

(選任)

第16条 理事及び監事は、理事会において選任し、大阪府知事の承認を得るものとする。

- 2 理事長は、理事の互選により定める。
- 3 専務理事は、理事会の同意を得て理事長が指名する。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のいずれか1名とその親族その他の特別の関係にある者の合計数は、理事数の3分の1を越えてはならない。
- 6 監事は、相互に親族その他の特別の関係にある者であってはならない。

(職務)

第17条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

- 2 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を処理し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、業務を議決し、執行する。
- 4 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 法人の財産の状況を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、こ

れを理事会及び大阪府知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会を招集すること。

(任期)

第18条 役員は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において、理事数の4分の3以上の議決により、これを解任することができる。ただし、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

(報酬等)

第20条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第4章 理事会

(構成)

第21条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第22条 理事会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(種類及び開催)

第23条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって

開催の請求があったとき。

(3) 監事が第17条第4項第4号の規定により、招集したとき。

(招集)

第24条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号の規定による場合は、監事が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(定足数)

第26条 理事会は、理事数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事数

(3) 出席した理事の数及び氏名(書面表決者及び表決委任者については、その旨を付記すること。)

(4) 審議事項及び議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2人以上が、議長と共に署名押印しなければならない。

第5章 委員等

(設置)

第30条 本財団に、第4条に定める事業の円滑な促進を図るため、必要に応じ、委員を置き、又は委員会を設置することができる。

- 2 委員の選任、委員会の設置、運営その他必要な事項は、理事会の同意を得て、理事長が別に定める。

第6章 事務局

(設置)

第31条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
3 事務局の職員は、理事長が任免する。
4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(書類及び帳簿の備付け)

第32条 事務所には、次に掲げる帳簿及び書類を常に備えておかなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) その他必要な帳簿及び書類

第7章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第33条 この寄附行為は、理事会において理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第34条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、大阪府知事

の承認のあったとき解散する。

(残余財産の処分)

第35条 解散後の残余財産は、理事会の議決を経て、大阪府知事の許可を得、この法人と類似の目的を有する公益法人又は大阪府に寄附するものとする。

第8章 雑則

(委任)

第36条 この寄附行為の施行について必要な事項は、寄附行為に定めるほか、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第16条第1項から第3項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第18条第1項の規定にかかわらず、平成8年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第10条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成7年3月31日までとする。

附則

(施行期日)

- 1 この寄附行為は、平成6年9月1日から施行する。
- 2 この寄附行為は、平成15年4月1日から施行する。

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団役員名簿

平成15年3月31日現在

	役員名	職名
理事長	山登 敏男	大阪府生活文化部長
専務理事	時岡 禎一郎	大阪府立女性総合センター副館長
理事	井村 雅代	大阪府教育委員会委員
理事	加藤 治子	阪南中央病院産婦人科科長
理事	北山 久恵	公認会計士
理事	木村 スズコ	大阪労働局雇用均等室長
理事	竹中 恵美子	大阪市立大学名誉教授
理事	段林 和江	弁護士
理事	夏原 晃子	環境造形作家
理事	西村 博子	劇場「タイニイ・アリス」代表取締役、文学博士
理事	早瀬 昇	大阪ボランティア協会事務局長
理事	萩尾 千里	関西経済同友会常任幹事・事務局長
理事	堀内 登久子	関西ニュービジネス協議会常任幹事
理事	丸山 高司	大阪女子大学学長
理事	室住 眞麻子	帝塚山学院大学教授
監事	坂入 富士雄	大阪府副出納長兼出納室長
監事	吉澤 俊彦	大阪府生活文化部次長

ドーンセンター運営推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 大阪府立女性総合センター（ドーンセンター（以下「センター」という。））の機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、センター館長（以下「館長」という。）の下にドーンセンター運営推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、センターの円滑な事業運営に関して意見及び提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、館長が学識経験者、団体・グループ、利用者等の中から委嘱した委員をもって組織する。

- 2 委員会に、座長及び副座長をおく。
- 3 座長は、委員の互選により選任し、副座長は、座長の指名による。
- 4 座長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 委員会は座長が招集し、座長がその議長になる。

(報酬)

第6条 委員は無報酬とする。ただし、委員には別に定めるところにより費用を弁償することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、財団法人大阪府男女共同参画推進財団事務局において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、館長が定める。

附則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

ドーンセンター運営推進委員 平成15年3月31日現在

氏名	役職名	備考
丸本 郁子	大阪女学院短期大学名誉教授	座長
竹川 幸子	弁護士	副座長
上田 理恵子	(株)マザーネット	
大谷 恵子	よこの会	
大沼 恭子	とも	
亀井 明子	暴力防止情報スペース	
岸本 千枝子	(株)アクションクルー	
伍賀 偕子	(財)大阪社会運動協会 専務理事	
小山 琴子	おんなの目で大阪の街を創る会	
高田 妙子	あすにin大阪	
高田 昌代	神戸市看護大学 教授(看護学部)	
中西 豊子	地球女倶楽部 イナンナ	
弘本 由香里	大阪ガス(株)エネルギー・文化研究所客員研究員	
松下 喜代子	フレッシュケアアソシエーション	
三宅 貴江	朝日新聞記者	
村本 邦子	女性ライフサイクル研究所所長	
宮本 由起代	大阪心のサポートセンター	
森 実	大阪教育大学教育学部助教授	
矢田 稚子	キャリアアップフォーラム	
山根 享子	ウィメンズセンター大阪	

大阪府立女性総合センター条例

(設置)

第1条 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、もって男女共同参画社会の実現に資するため、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）を大阪府中央区大手前1丁目に設置する。

(事業)

第2条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性の抱える問題に関する相談を行うこと。
- (2) 女性に関する情報の収集及び提供を行うこと。
- (3) 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進するための講習会、講演会、催物等を開催すること。
- (4) センターの施設を前号に規定する講習会、講演会、催物等の開催の用に供すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要なこと。

2 センターは、前項各号に掲げる事業を行うほか、前条の目的の達成に支障のない限り、その施設を府民の健全で文化的な集会、催物等の利用に供することができる。

(管理の委託)

第3条 知事は、センターの管理に関する事務のうち、センターの利用、事業の運営及び施設の維持に関する事務を財団法人大阪府男女共同参画推進財団に委託することができる。

(利用料金)

第4条 知事は、前条の規定によりセンターの管理の委託を受けた者（以下「管理受託者」という。）にセンターの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該管理受託者の収入として収受させることができる。

- 2 前項の規定により利用料金を管理受託者に収受させる場合においては、センターを利用しようとするものは、当該管理受託者に利用料金を支払わなければならない。
- 3 前項の利用料金の額は、管理受託者が次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額の範囲内で定めるものとする。ただし、駐車場の利用料金の額は、別表に掲げる金額の範囲内で定めるものとする。
 - (1) 利用者が第1条の目的のために利用する場合 別表に掲げる金額
 - (2) 前号に掲げる場合以外の場合 別表に掲げる金額に2を乗じて得た額
- 4 前項の場合において、管理受託者は、あらかじめ利用料金の額について知事の承認を受けなければならない。その額を変更するときも、同様とする。
- 5 知事は、前項の承認をしたときは、その旨を公示しなければならない。
- 6 管理受託者が既に収受した利用料金は、還付することができない。ただし、管理受託者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金の全部又は一部を還付することができる。
- 7 管理受託者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(規則への委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

大阪府立女性総合センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪府立女性総合センター条例（平成6年大阪府条例第1号。以下「条例」という。）第4条第6項ただし書及び第7項並びに第5条の規定に基づき、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 センターの開館時間は、午前9時30分から午後9時30分までとする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、開館時間を臨時に変更することができる。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げる日とする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又はこれらの休館日以外の休館日を臨時に設けることがある。

- 1 月曜日
- 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（1月1日を除く。以下「休日」という。）（その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、その日後最初に到来する平日（土曜日、日曜日、月曜日及び休日以外の日）をいう。）
- 3 12月29日から1月3日までの日

(利用の制限)

第4条 センターを引き続き7日を超えて利用し、又は同じ月のうち7日を超えて利用することはできない。ただし、駐車場を利用しようとするとき、又は知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用の申込み)

第5条 センターを利用しようとするものは、利用申込書（別記様式）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、センターの駐車場の利用をしようとする者は、知事が別に定める利用券の交付による承認を受けなければならない。

(利用料金の還付の基準)

第6条 条例第4条第6項ただし書の知事が別に定める基準は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を還付することができることとする。

- 1 天災その他前条の規定により利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）の責めに帰することのできない理由によりセンターを利用できない場合で条例第4条第1項に規定する管理受託者（以下「管理受託者」という。）が適当と認めるとき 条例第4条第1項に規定する利用料金（以下「利用料金」という。）に相当する額
- 2 利用者が利用の申込みを取り消した場合において、センターの施設の利用状況及び利用形態に応じて施設の有効な活用に支障がなく、管理受託者が適当と認めるとき 利用の申込みの取消しの時期に応じて管理受託者が適当と認める額

(利用料金の減免の基準)

第7条 条例第4条第7項の知事が別に定める基準は、次の各号のいずれかに該当する場合に、利用料金を減額し、又は免除することができることとする。

- 1 天災その他緊急事態の発生により、避難し、又は待機する場所として、国又は地方公共団体がセンターを利用する場合で管理受託者が適当と認めるとき。
- 2 次に掲げる者が運転し、又は同乗する自動車についてセンターの駐車場を利用させる場合で管理受託者が適当と認めるとき。
 - イ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者
 - ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - ハ 知的障害のある者と判定されて、療育手帳の交付を受けている者
- 3 前2号に掲げるもののほか、利用者間の均衡を失しない範囲内において管理受託者が適当と認めるとき。

(転貸等の禁止)

第8条 利用者は、利用の承認に基づく権利を譲渡し、又は他人に利用させてはならない。

(利用の承認の取消し等)

第9条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの利用の承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止させることがある。

- 1 センターの利用の申込みに偽りがあったとき。
- 2 他の入館者に危害若しくは迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとき。
- 3 センターの建物若しくは設備を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあるとき。
- 4 条例又はこの規則の各条項に違反したとき。
- 5 前各号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められるとき。

(入館の制限等)

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることがある。

- 1 前条第2号又は第3号に該当する者
- 2 知事の許可を受けずに、寄附金の募集、物品の販売、商品、行事等の宣伝その他これらに類する行為をした者
- 3 前2号に掲げる者のほか、センターの管理上支障があると認められる者

(損傷等の届出)

第11条 入館者は、センターの建物又は設備を損傷し、又は汚損したときは、直ちにその旨を係員に届け出て、その指示を受けなければならない。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。